

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

(3 月 6 日)
(第 7 号)

第7号
3月6日

令和 7 年

三重県議会定例会会議録

第 7 号

○令和 7 年 3 月 6 日（木曜日）

議事日程（第 7 号）

令和 7 年 3 月 6 日（木）午前10時開議

- 第 1 県政に対する質問
〔一般質問〕
- 第 2 議案第74号から議案第97号まで並びに議提議案第 1 号
〔委員会付託〕

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 県政に対する質問
- 日程第 2 議案第74号から議案第97号まで並びに議提議案第 1 号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	45名				
1	番	龍	神	啓	介
2	番	辻	内	裕	也
3	番	松	浦	慶	子
4	番	荊	原	広	樹
5	番	伊	藤	雅	慶
6	番	世	古		明
7	番	吉	田	紋	華
8	番	石	垣	智	矢

9	番	山	崎	博
10	番	野	村	保夫
11	番	田	中	祐治
12	番	芳	野	正英
13	番	川	口	円
14	番	喜	田	健児
15	番	中	瀬	信之
16	番	平	畑	武
17	番	中	瀬古	初美
18	番	廣		耕太郎
19	番	倉	本	崇弘
20	番	山	内	道明
22	番	谷	川	孝栄
23	番	石	田	成生
24	番	村	林	聡
25	番	小	林	正人
26	番	田	中	智也
27	番	藤	根	正典
28	番	小	島	智子
29	番	森	野	真治
30	番	杉	本	熊野
31	番	藤	田	宜三
32	番	東		豊
33	番	長	田	隆尚
34	番	今	井	智広
35	番	服	部	富男
36	番	津	田	健児
37	番	中	嶋	年規

38	番	青 木 謙 順
39	番	中 森 博 文
40	番	山 本 教 和
41	番	西 場 信 行
42	番	中 川 正 美
43	番	稲 垣 昭 義
44	番	日 沖 正 信
45	番	舟 橋 裕 幸
46	番	三 谷 哲 央
欠席議員 1名		
21	番	野 口 正

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 野 吉 雄
書 記（事務局次長）	西 塔 裕 行
書 記（議事課長）	中 村 晃 康
書 記（議事課課長補佐兼班長）	橋 本 哲 也
書 記（議事課主幹）	中 西 健 司
書 記（議事課係長）	長谷川 智 史

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見 勝 之
副 知 事	服 部 浩
副 知 事	野 呂 幸 利
危機管理統括監	清 水 英 彦
総 務 部 長	後 田 和 也
政策企画部長	小見山 幸 弘
地域連携・交通部長	長 崎 禎 和

防災対策部長	楠 田 泰 司
医療保健部長	松 浦 元 哉
子ども・福祉部長	枅 屋 典 子
環境生活部長	竹 内 康 雄
農林水産部長	中 野 敦 子
雇用経済部長	松 下 功 一
観 光 部 長	生 川 哲 也
県土整備部長	若 尾 将 徳
総務部デジタル推進局長	横 山 正 吾
地域連携・交通部スポーツ推進局長	藤 本 典 夫
地域連携・交通部南部地域振興局長	佐 波 斉
環境生活部環境共生局長	佐 藤 弘 之
県土整備部理事	佐 竹 元 宏
企 業 庁 長	河 北 智 之
病院事業庁長	河 合 良 之
会計管理者兼出納局長	佐 脇 優 子
教 育 長	福 永 和 伸
公安委員会委員	吉 田 すみ江
警 察 本 部 長	難 波 正 樹
代表監査委員	伊 藤 隆
監査委員事務局長	大 西 毅 尚
人事委員会委員長	中 村 佳 子
人事委員会事務局長	天 野 圭 子

選挙管理委員会委員

富 永 健

労働委員会事務局長

林 幸 喜

午前10時0分開議

開

議

○議長（稲垣昭義） ただいまから本日の会議を開きます。

質

問

○議長（稲垣昭義） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。1番 龍神啓介議員。

〔1番 龍神啓介議員登壇・拍手〕

○1番（龍神啓介） おはようございます。津市選挙区選出、会派、自由民主党、龍神でございます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

この本会議でもたびたび議題に上がっておりますが、まず人口減少対策についてお話をさせていただきたいと思います。

さきに出生数が約72万人というニュースがありました。これは最近、特に減りが急になってきていまして、つい2016年に100万人を割って、わずか8年で約72万人になってしまったということでございます。

合計特殊出生率も1.2ぐらいになってしまって、これは人口置換水準の2を大幅に下回る状況となっております。

当然、地方、この三重県も社会減を含めて人口減少というのは深刻な状況になっておりまして、総務省の住民基本台帳人口移動報告によれば、2023年の東京への転入超過で約14万人に達しているということです。また、人口減少対策方針にも書かれていますが、特に若年層の女性の流出が厳しい

状況になっているということでございます。

このような状況を踏まえて、国の岸田前政権においては、異次元の少子化対策という政策パッケージを打ち出して、様々な政策に取り組まれていたと考えています。特に少子化に対しては、児童手当の拡充であったり、出産育児一時金であったり、不妊治療への保険適用の拡大、また経済的理由で子どもを持つことを諦める家庭の減少を目指した政策を中心として、様々な政策に取り組まれていたと考えています。

三重県においても昨年度、人口減少対策方針を策定したというわけではあるんですけども、この人口減少対策方針をつくるに当たって、結婚・妊娠・出産・子育て支援、また出会い支援、そして全体的な経済的な負担の軽減であったり、また社会減対策で特に若者の県内定着、働く場所の確保であったり、こちらも様々な政策が載っているという状況でございます。

この人口減少対策をおのおのの政策に落とし込むに当たって、エビデンスに基づく対策、そして本県の強み弱みを認識した対策、そして地方に合わせた選択と集中ですね、様々な観点から取り組むと明記をされています。そして、エビデンスに基づくということです、PDCAサイクルを回して、随時レビューを行いながら進めていくということが明記されております。

本年度予算を見ますと、この人口減少対策方針、力を入れて取り組むこととして、社会減対策は今までどおり、前の質問でも取り上げましたけれども、UIJターンの推進であったり、引き続き対応していただいています移住であったり、様々な、また企業誘致ですね、そういったところの観点を取り入れられていますけれども、特に今回、ジェンダーギャップの解消というところを知事が力を入れられていると認識しました。

アンコンシャスバイアスの解消、企業トップへの意識啓発であったり、女性のキャリアアップ支援、様々なことが新しい政策として上げられています。私も人口減少対策の令和7年度予算関連を見させていただきましたけれども、ぱっと見ると、やはりジェンダーギャップ解消の推進というのが一番目につくところかなと思っております。

先ほどエビデンスに基づくという話をしましたけれども、エビデンスと言いますと、よく言われるEBPMですね。エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングとよく言いますけれども、これは非常にいい考え方であって、政策においてバイアスを排して実証的に、合理的に進めていけるアプローチですが、いろいろ調べていると、エビデンスに基づくことは非常にいいことなんですけれども、ただそのエビデンスに基づく政策というところに力を入れ過ぎると、そのエビデンス、使いやすいエビデンスを自分たちで探してしまったり、これを測定バイアスというみたいなんですけれども、どうしても数値化しやすい目標を基に政策をつくってしまったり、そういった弊害も考えられるわけでございます。

本年度予算の話に戻りますけれども、人口減少対策方針をつくるに当たっても、本年度の予算に係る新規政策をつくるに当たっても、当然述べられているようにエビデンスを非常に重要視されて、またほかにもいろんな有識者の方の御意見であったり、地域の課題であったり、様々な観点で政策を立てられているとは思いますが、改めて知事に今年的人口減少対策、もっと言えば長期ビジョンに立った人口減少対策をどのようにお考えかということをまず伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員の御指摘のように、人口減少は本当に大きな脅威でありまして、それもその脅威のスピードが加速化しているというのが最大の問題の一つであります。出生数が約72万人ということでありますが、これは国の想定よりも15年早くやってきたということで、どんどんどんどんこれから加速していくということでございますので、これへの対応もしっかりとやっていかないかということでもあります。

移住に関しては、今までも三重県はしっかり取り組んできまして、移住者数は年々増えてきております。これもエビデンスの問題があるんですけど、実は全ての政策はエビデンスに基づいてやらないと、思いつきとか腰だめでやっては駄目だということは申し上げたとおりでございますけれども、移住

についてもエビデンスを見ながらやっていこうということで、今までは南部への移住を中心にやってきました。南部への移住もこれからも力を入れていきますけれども、名古屋で仕事をしながら住まいを愛知県内ではなくて桑名とか四日市、そこに来られる方がおられるというデータも出てきましたので、そこにも力を入れていこうというようなやり方をしています。

議員の御指摘のように、社会増減についてもそういう対応をしておりますし、自然増減はそれよりも非常に重要でありまして、令和5年に定めました人口減少対策方針の中には、基本的な考え方として三つ上げておりますが、一つがエビデンスに基づく対策をやっていこうということ、二つ目が強み弱み、これは三重県のことですけれど、それを踏まえた取組をしていかなあかん、三つ目が暮らしの質にも着目した対策、すなわち人口が減っていても暮らしの質を落とさないように、QOLを落とさないようにやっていこうということを掲げておるところでございます。

自然減の対策に関して申し上げますと、エビデンスを見ながらどういう政策をつくってきたかということを若干申し上げさせていただきたいと思います。日本生命という生命保険会社がありますが、その総合研究所が出している数値で、共働き世帯と、それから専業主婦世帯、子どもの有無についてデータを取っております。共働き世帯であると、2人、3人、子どもが専業主婦世帯より多いというデータが出ております。これは恐らく世帯収入が多いからだろうというふうに思われるのですが、内閣府の調査によりますと、休日の夫の家事・育児時間によって第2子以降の出産の数が、比率が変わってきておるとするのも併せてあります。

すなわち、2時間未満であれば第2子以降の出産は32.8%。これが夫の家事・育児時間が6時間以上、休日ですよ、休日ですが、6時間以上ということになると87.1%ということで、男性が育児に参画をすると、もちろん共働きの場合ということになりますけれども、育児に参加をすると子どもの数が増えているというのは、これはデータで分かっているということです。

したがって、男性の育児参画の促進をし、そして家事育児の負担を軽減す

ることが必要だというのが出てくるわけですね。それで、男性の育休促進に向けた啓発、これをやっています。やがて県庁職員の育休の取得率って出てきますけれども、我々としては90%以上を目指していますが、それを超える数字が出てきそうな感じです。

それから、来年度予算の中に盛り込んでいます家事代行サービスの利用補助。これも家事育児の負担軽減のためにやっているわけでございまして、そうしたエビデンスに基づいてやっているということが言えます。

また、これは県庁内の政策企画部の統計課で出してくれているデータですが、合計特殊出生率と未婚率、それから有配偶出生率、これは要素が三つ以上ありますんで、最小二乗法の重回帰分析をしましたところ、いわゆるRと言われている相関関係が91%出てきました。合計特殊出生率と未婚率、すなわち結婚している人の数が増えていくと、合計特殊出生率が上がっていくという相関関係が明確になっています。

これに関しては、Rの話をしましたが、いわゆるt値と言われているものについても2を超えているということなので、相関関係はかなりの確度であるというものですが、そのために我々はみえ出逢いサポートセンターを中心にした出会い支援などをやっているということでございまして、エビデンスに基づいて我々としては政策を展開しているということでございます。

ジェンダーギャップについては、これは本当に大きな問題なんです。三重県は46位。間もなく最新のデータが発表されますが、そう簡単に変わるものではないというふうには思っています。それでも我々はうまずたゆまず政策を打っていく必要があると思っております、ジェンダーギャップの戦略も近々に制定したいと思っておりますし、それから県庁内ではありますけれども、ジェンダーギャップ、県庁内にあるとするならば、それをどう変えていくかということもやりまして、それを民間企業にも広げていきたい、こう考えているところです。

いずれにしても、今後もエビデンスに基づいた人口減少対策をしっかりと対応していきます。

〔1 番 龍神啓介議員登壇〕

○1 番（龍神啓介） 様々エビデンスに基づいて政策を立てていただいていることは承知をいたしました。

すみません。先ほどの質問で先に出すべきだったですけども、（パネルを示す）こちら、ちょっと再質問を絡めてお伝えしたいんですが、三重県の人口減少対策方針の資料のほうに入っていたデータです。

見ていただくと分かるんですが、どんな支援や機会があっても、これは出て行った人の話ですけども、戻ることを検討することはないというなかなか厳しいものが実は一番上なんですよね。どこかのテレビでも人口減少のお話をされていたときに見たことがあるんですが、若年層の女性をフォーカスしたお話のときに、こういったコメントが出ていました。

こういった状況を鑑みて、エビデンスに基づくだけでもなかなか厳しい、憧れというのはなかなか止められるものではないですし、やはり選択肢の多様性というどうしても引かれていってしまう。

先ほど知事もおっしゃられましたけれども、社会減はなかなか厳しいところもあって、それを見越した政策も打っていかなくちゃいけない。何が申したいかと言うと、ジェンダーギャップの解消、非常に大切なんですけども、やはり全体のパッケージとして本腰を入れて人口減少対策をやってほしいと思います。要望を込めての再質問になるんですけども、やはり経済的な側面というのは非常に重要かと思うので、その点、どうお考えかお答えいただければと思います。

○知事（一見勝之） 人口減少対策方針を定めたときに、大きく五つの柱を定めております。

子育て環境の整備というのも重要でありますし、その中に安定的な雇用というのも私どもは意識しています。それは龍神議員がおっしゃる経済に関する部分だと思っています。人口減少を考える上で、雇用、経済というのは一番重要な柱であるのは言うまでもないところです。

資料で御提示いただいた、どんなことがあっても私は戻らへんのやという

人の数字が一番高いのは事実ですが、これはこの時点でありますので、例えば東京に長いこと住んでいると、いや、もう賃料が高くて住めない、あるいは家も買えない、もっと言うとも夏がめっちゃ暑くなってきているという状況もありますので、帰れるもんなら帰りたいなというふうに5年、10年たったら思われるかもしれません。そう思われるときに、三重県に帰りたい、ほかのところで違って、そういうふうな三重づくりをしていくということが重要かなと、その中には経済も入っていると思います。

〔1番 龍神啓介議員登壇〕

○1番（龍神啓介） ありがとうございます。

思いをいただきましたので、しっかりと今後も続けていっていただきたいというのと、やはりジェンダーギャップ含め非常に時間がかかる政策ですので、政策レビュー、この後の質問でも政策評価とか出てきますけれども、しっかりとPDCAサイクルを回していただければなと思っております。

2番の自然減対策について1点、お伺いしたことがございます。

先ほど知事の答弁の中にもありましたけれども、みえの出逢い支援事業のマッチングシステムがございまして、これはそれなりの予算を立てて、またシステムをつくるということですので維持費もかかってくると思うんですが、この点、マッチングをすることは非常に重要なんですが、サポーター制度とかはあることを承知の上で、フォロー体制というところも非常に大切になってくると思うんですが、その点、あわせてどのような体制を取っていくのかということをお聞かせいただければと思います。

〔柗屋典子子ども・福祉部長登壇〕

○子ども・福祉部長（柗屋典子） それでは、出会い支援のフォローなども含めて出逢い支援事業についてお答えさせていただきます。

県では、平成26年12月にみえ出逢いサポートセンターを設置しまして、結婚を希望する方への相談支援、それから市町と連携した出会いイベントの実施などに取り組んでまいりました。イベントでは出会いの機会の創出に効果的である一方、イベントでカップルになった方からは、その後の交際が進展

しないといった相談も寄せられておりました。

このため、令和5年度、昨年度から県が養成・認定したみえの縁むすび地域サポーターがボランティアで結婚を希望する方同士の引き合わせを行う1対1の引き合わせを開始したところでございます。

サポーター同士が情報交換しながら引き合わせを実施するだけではなくて、担当する利用者に対しまして事前にアドバイスしたり、カップルになった後の相談に応じるなど、きめ細かな支援を行うのが特徴でございます。

この1対1の引き合わせの利用者からは、引き合わせの際にフォローしてもらえたとか、相手探しや交際のアドバイスをしてもらえたなどの声を聞いておりまして、一人ひとりに寄り添う本事業ならではの成果と感じております。

一方で、マッチング率を向上させるためには、もっと活動期間を長くしてほしいですとか、利用者を増やしてほしいとか、それから自分で相手を探したいといった改善を求める声もいただいております。しかしながら、ボランティアであるサポーターに、これ以上の負担をお願いすることが困難といった状況でございます。

このために、令和7年度は、サポーターの役割を本来の目的であるマッチング後のフォローと利用者の安心感につながるマッチング当日の同席に絞りまして、制限なしに利用者を受け入れられるマッチングシステムと組み合わせることで、出会いの機会の大幅な拡充と継続的に支援できる仕組みを実現したいというふうに考えております。

マッチング後のフォローにつきましては、希望者のみに限定して行うということで、サポーターがより関与しやすい状況をつくり出していこうと思っております。また、サポーターは養成講座やその後の定期的な研修会などを通じましてスキルアップを促すとともに、みえ出逢いサポートセンターに常駐するコンシェルジュがいつでも相談に応じるなど、安心して活動できる環境を整えてマッチング後のフォローが効果的に機能するように支援してまいります。

〔1 番 龍神啓介議員登壇〕

○1 番（龍神啓介）　そもそも行政というものが婚活支援に携わるというところの是非はさておくとして、いずれにせよそのフォロー体制が重要になってくるというのは事実であって、そこに対して注力をしていただくというのは承知いたしました。

しかし、これこそやはり政策の検証効果が必要でございまして、やはり K P I、ざっと確認させていただいたところ、たしか K P I はなかったような気がするんですが、あったらすみません。そういう数値目標であったり、それ以外の検証のツールはいっぱいあると思うんですけども、しっかりこちらシステムの維持費が年々かかってくる話ですので、費用対効果というか、検証はしっかり怠らずやっていただきたいということを付け加えさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上で1 番の質問を終わらせていただきまして、2 番スタートアップ支援の話に移りたいと思います。

こちらは昨年、一昨年と質問しているスタートアップなんですけれども、みえスタートアップ支援プラットフォームをしっかりと動かしていただきまして、2025年1 月時点では85ですかね、支援機関に参画していただきましてシステムを必死に今、つくっていただいているということだと認識しています。このスタートアップ支援プラットフォーム以外にもいろいろとスタートアップであったり、起業支援という範疇まで含めるといろいろな政策を打っていただいていることを承知はしておりまして、三重県でもという話を進めていただいているものだとは認識をしています。

しかし、スタートアップ支援って非常に政策の評価が難しいと思っていて、定量的にスタートアップが幾つ生み出されたという、そのスタートアップ自体の定義も非常に難しいですし、スタートアップが立ち上がったからそれで成功かと言われると、果たしてそれがどうなのかという点もございまして、いろんな段階があると思うんですね。立ち上がったとき、それが上場したときとか、いろいろな指標があると思うんですけども、非常に政策

評価が難しいものだと思います。

その点を考えると、いろいろ打っていただいているんですが、じゃあ、これが果たして効果があるのかどうかという話も、その判断も難しくなってくるので、まず1点目に当局としてはスタートアップ支援をこれまで進める中、どのような現状と課題の認識をされていて、今後ますますよいものにしていくためにはどのような取組を進めようと、今の政策パッケージでも構いませんし、また新しいことを今、考えているなどがあればお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔松下功一雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（松下功一） 議員のほうからスタートアップの支援の現状と課題、それをどう捉えて今後どう生かしていくのかという御質問をいただきました。

人口減少社会において地域の課題解決や活性化を図る上で、スタートアップの創出・成長は大変重要なことであり、そのための現状把握というのは大変必要不可欠だというふうに考えております。

こうした考えの下で、県では、みえスタートアップ支援プラットフォームの参画機関である市町や金融機関等と共にスタートアップ関連予算や事業の成果・課題について情報共有を図り、現状の把握に努めているところでございます。

また、県が実施する事業の参加者等にヒアリングを行い、それを施策展開に生かしております。例えばですが、事業を修了した方からは、事業計画の策定支援だけでなく、次の段階の実証実験も支援してほしい、あるいは事業計画を実現するための資金調達の支援まで望むといったような継続的な伴走支援を求める声が多く寄せられたところでございます。

このような状況を踏まえまして、来年度は、新たにスタートアップで成功した方がメンターとなって、継続的な伴走支援を行う取組を始めていきたいと考えております。

今後も、スタートアップの当事者や支援事業者等のニーズを丁寧に汲み取

り、これらを踏まえた効果的なスタートアップ支援に取り組んでまいります。

〔1 番 龍神啓介議員登壇〕

○1 番（龍神啓介） ありがとうございます。

非常に多くの政策を動員してもらって何とかしようという姿勢が見えて、スタートアップに興味ある方も非常に心強いんじゃないかなと思っておりますが、何でこんな話をするかという、やっぱりスタートアップ支援の政策は全国、非常にいろんな自治体に取り組んでおられまして、前も質問で伝えましたけれども、特に、どうしても資金の調達であったり、人的資本とくくってしまったらどうかと思うんですけど、人と人との関係性であったり技術力、また構想力等がたけている人であったり、そういったものが大都市に集中をしてしまう現状があります。

そこに加えて、民間主導でもやっていけるその大都市部に、さらに公が政策を追加していくと、ますます差が開いてしまうんじゃないのかなという危惧をしまして、実際、そのスタートアップデータベースというところから持ってきた資料なんですけれども、（パネルを示す）設立数であっても、どういう基準で数値を取っているのかまでは把握していないんですけれども、ざっとこんな感じで、グラフだけ見ていただいてもなかなかの差がある現状、2022年末の時点ですけれども、あります。

やっぱりどうしても差が生まれがちなこの分野で、どのようにして三重県が、実際、三重県の中でそのエコシステムが全て回って、すばらしいスタートアップが出てきていただければ、それに越したことはないんですけれども、先ほど言った資金の調達であったり、そういった新たな発想とか取り入れるのもやはり外からの力というのが必要になってきますし、そういったところでどうしても三重県というのが選ばれていけないといけないという現状があると思います。

その上で、東京、大阪、福岡、名古屋、大都市がいろいろとやっています、ちょっとここで時間もないので紹介はしませんけれども、都市部にはやっぱり大学とかもあって、いろんな学術的知見も得られるわけですね。

そういう彼我の差を認識した上で、果たして三重県が比較的に優位に立てるところってどういうところなんだろうなと考えたときに、非常に戦略を練っていかないといけないと考えておりまして、このような制約の中で今後、差別化と県外リソースをどうやって使っていくのかというところにアイデア、またやっていくこと等、いろいろお考えがありましたらお聞かせいただきたいなと思っております。

〔松下功一雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（松下功一） 三重県がスタートアップに選ばれる地域になるための取組といたしますか、戦略について御答弁申し上げます。

三重県には世界に誇れる歴史・文化、自然、伝統、食などの地域資源が数多く存在し、また日本の真ん中にありまして、高速道路や鉄道等の交通網の整備が進んでおります。そして、何より名古屋、大阪などの大都市に近いというような地理的優位性があるというふうに考えております。

これらの本県の強みは、県外事業者を呼び込むための魅力的な特徴というふうに考えておりまして、これらを生かした支援に取り組んでいくことが有効であると考えております。

そのうち、これは実績といたしますか、これまでの取組であります、地域資源を生かした取組としましては、県外からの移住者が海洋プラスチックを独自の技術でリサイクルし、新たな商品を製造・販売している事例があるほか、従来は廃棄していた食の資源ですね、これを利用しまして高付加価値商品を研究開発している事例などが生まれております。

また、地理的優位性を生かした取組としましては、愛知県にあって、プラットフォームの参画機関でもあるステーションA i ですね、そこから専門家を招聘しまして、事業相談会を県内で実施したほか、県内のスタートアップの製品がそのステーションA i のオープニングイベントで使われたりするということもありました。

来年度は、新たに大企業やスタートアップ等、多様な事業者が入居している首都圏のインキュベーション施設の活用にも乗り出すことを考えており

ます。

具体的には、県の魅力や抱える社会課題・地域課題を発信し、ワークショップ等のイベントを行うことで、課題解決の糸口を探るとともに県外事業者の流入促進に取り組みます。

また、独自の強みを持つ県内企業とスタートアップが交流できる場を県内に設けることを目的にしまして、インキュベーション施設の整備を行う事業者への補助を新設することも考えておりまして、受入環境の整備の促進も図っていきたいと考えております。

今後も三重の強みを生かしながら、県外起業家の流入促進策や受入環境の整備などを総合的に進めていくことにより、三重県がスタートアップに選ばれる地域となることを目指していきたいと考えております。

〔1 番 龍神啓介議員登壇〕

○1 番（龍神啓介） ありがとうございます。

予算にもありましたインキュベーションに関する投資であったり、県外のを使わせていただいたりとか、いろいろやられるということで、この点に関しても同じことになるんですけれども、政策をブラッシュアップしていただければなと思っています。

やはりなかなか差別化というのは、地域の特性であったり地域のニーズというところに依拠してくるのかなと思っているんですが、やはり地方でも、有名な徳島県の神山町とかは、スタートアップというくりに入るかどうかは分かりないですけれども、2010年ぐらいからいろいろICT産業、民間の力主導ですけれども、集積して高等専門学校等も立ち上がったり、そこに一種のエコシステムみたいなものができ上がっている。東京、大阪のほうから引っ張ってきてという話もありますので、地方が生き残る一つのケースなのかなと思ったりもします。

やはり差別化というのを、差別化が全てではないですけれども、いかにお金と人を巻き込めるかが大切になってくると思いますので、その観点を忘れずに、今後もスタートアップ支援に力を入れて取り組んでいただい

とをお願いして、この質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3番のプロスポーツ関連の質問に移りたいと思います。

まず、去年の一般質問で最初に、ちょっと抽象的な質問になりましたけれども、知事にスポーツは好きですかという質問させていただいたときに、もう私は空手もサッカーもやりますという話で、好きですという話をいただいて、その流れで三重ホンダヒートもディビジョン1に残留しましてという話をさせていただいたんですけど、その後、三重ホンダヒートが2026-27シーズンからですかね、一番のホームを移されるという話がニュースでありました。

常々、プロスポーツということの政策的評価は難しいんですが、非常に地域活性化であったり、競技力向上にも資するものだとは私は個人的に考えておりまして、その点から見ても鈴鹿市と今後も関わっていただけるという話なので、その点はよかったにせよ残念なニュースだったかなと、三重県民としては思うところであります。

理由としては、チーム強化であったり事業性であるとかいろいろとあると思うんですが、それは一旦さておいて、プロスポーツを地域とどう結びつけるかというのは、やっぱり民間の力が非常に重要になってくる一方で、やっぱり行政としてもプロスポーツを支援する、ないしはプロスポーツと関わっていくという姿勢が非常に大切になってくるかなと思っています。

具体的な政策については以前の質問では立ち入りませんでしたけれども、ちょっと1点お聞きをさせていただきたいと思っています。現状、三重県内にもプロスポーツであったりプロスポーツを目指されるようなチームが多数ありまして、その中でそういったチームとどのように地域活動でと言ったらいいのか、地域において連携を図っているいろいろと地域活性化、ないしは競技力向上等々に関わっているかという現状をまずお聞かせいただきたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

〔藤本典夫地域連携・交通部スポーツ推進局長登壇〕

○地域連携・交通部スポーツ推進局長（藤本典夫） それでは、県内スポーツチームのスポーツを通じた地域活性化の取組に対する県の関わりについて御答弁いたします。

現在、県内には、ラグビーの三重ホンダヒートやハンドボールの三重バイオレットアイリスなど国内最高峰のリーグで活躍するチームがあります。また、バレーボール、バスケットボール、サッカーなど様々な競技のクラブチームがトップリーグを目指すなどの活動を行っています。

こうしたチームのうち、ラグビーの三重ホンダヒートやサッカーのヴィアティン三重が、それぞれ県民スポーツ応援DAYや三重県民応援DAYとして、ホームゲームに県民の皆さんを無料招待していただいております。これまで知事や副知事も試合を観戦し、チームを応援してきています。こうした無料観戦の取組は、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツをする・みる・支える人の拡大につながります。スポーツ人口が増加することにより、県民の活動や交流が増え、それが地域に活力を与えていくものと考えています。

このため、県としては、県政だよりや県ホームページなどで、こうした地域活性化の取組の広報やチームの紹介、県庁舎でのポスターの掲示のほか、みえのスポーツフォーラムにおいて、県民とチームが触れ合う機会の創出などの協力を行っているところです。

各チームには、それぞれのスポーツを通じた様々な取組で、県内の各地域を盛り上げていただいているところであり、県としてもこうした活動を引き続き応援していきたいと考えています。

〔1番 龍神啓介議員登壇〕

○1番（龍神啓介） 様々な形で今も県内のスポーツチームと連携をされているという話だったんですが、ちょっと他市町の事例を出すのはあまりよくはないかもしれませんが、ちょっと参考にさせていただくと、この年明け、宇都宮市に行ってきてバスケットボールのチームを見させていただいたり、その運営方法等々についてお話も聞いてくると、いろんな側面での行政のバックアップというのは非常に重要だなと感じるところでありました。そ

それは都道府県にとどまらず、市町というそのアクターというか、市町というのも強いんですけれども、やはり県、市が非常に手を取ってバックアップしているなという印象を受けました。当然、その事業主体も非常に努力をされているというのを感じましたけれども。

広島県の取組で既存のスポーツチームがいっぱいあるというのは多いんですが、スポーツコミッションをつくったりしているところもあるんですよね。スポーツコミッションをつくるのが正解かどうかは結果を見てみないと分からないんですけれども、いずれにせよ、さらに何かしらの政策を打ってほしいなというのが要望でございまして、その点について何かしらお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○地域連携・交通部スポーツ推進局長（藤本典夫） スポーツを通じたまちづくりというか、活性化に向けて、いわゆるスポーツコミッションという組織が核となって全国でいろんな活動をされています。

県内においても志摩市とか熊野市がコミッション的な組織を組織して様々な、マリンスポーツであったり、いろんなところで取り組まれています。人と取組をつなぐという役割がそのスポーツコミッションにございますので、そういうところがうまく地域の活性化につながっている事例等をこれからまた全国的にも調べてみて、今後の取組に生かしていきたいと考えています。

〔1 番 龍神啓介議員登壇〕

○1 番（龍神啓介） 志摩市であったり熊野市がその地域の特性を生かしたスポーツコミッションを立ち上げられているというのは承知をいたしております。

県としてもという話ですので検討いただけるという話なので、ちょっと考えていただければと思うんですが、いずれにいたしましても、インフラの整備というのは非常に大切なところであるんですが、それ以外にもプロスポーツと関わり合い、先ほど御答弁でおっしゃられたような関わり方もそうですし、いろんな関わり方は考えられます。プロスポーツのチームの関係者の方に聞いても、まず第一にお話が返ってくるのは、やはりインフラの話で

あることはもう間違いないんですけども、先般の議案質疑でしたかね、喜田議員がおっしゃられていた部活動の地域移行の話もやはりよくお話には上がるところですし、結構幅広に見えていただいて、どういう関わり方ができるのかというのは考えていただければなと思っています。

やっぱり官民合わせて、民と公が力合わせてこの地域を盛り上げるという意味で、プロスポーツというものを一つの着眼点にして進めていただきたいので、この点は今後、政策を考えると頭にに入れていただければなと思っています。引き続き、いろいろと私も勉強させていただいて御提言できるようにしていきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

以上で3番の質問を終わりました、4番のデジタルの質問に移らせていただきます。

デジタルの話もスタートアップであったり、プロスポーツの話もそうですが、ちょっと引き続きになるので申し訳ないんですが、組織改編、私、一番最初に質問した直前に行われまして、デジタル社会推進局からデジタル推進局になったという話です。組織改編を行うということは何らかの目的があるということで、組織改編時の見直し理由についてちょっと改めて整理すると、本県のデジタル社会の実現に向けた取組が、これまでの計画や枠組みづくりから関係部局において施策を着実に実行するフェーズに移行することを踏まえ、デジタル社会推進局が持つ全庁の司令塔機能を維持しつつ、特に行政サービスのDXや県庁DXについて行財政改革と一体的に取り組んでいくため、総務部にデジタル推進局を設置しますということとなっています。

ある程度のデジタル化が進んで全庁を横串しするとか、よく言うフレーズであれば、そういうことなのかなと思うんですが、組織の在り方というのもやはり大切になってくる一方で、当時、一番最初にデジタル社会推進局を置いたときの目的がいかんして達成できるのかというのが非常に大切になってくると思っています。

デジタル社会の未来像というのを最初のほうにビジョンとしてつくられて

いると思うんですけれども、本当に県民の皆さんが全て恩恵を受けられるように指導的な立場を取っていくということが明記をされていて、デジタルが苦手な人、得意な人、どうしてもそのシステムをつくるに当たってデジタルを避けて通れない人、全てがよりよい利用ができるということ、非常に壮大なことをうたっているビジョンだと思うんですが、それを組織改編して2年弱たったと思うんですが、今、それが着実に進行できていて、例えば1点、視点としては4人のフェローをCDOの代わりに置かれていると思うんですが、どのような関わり方をして、この目的のためにやっていただいているかというのをまず聞かせたいと思います。

〔横山正吾総務部デジタル推進局長登壇〕

○総務部デジタル推進局長（横山正吾） 組織再編が行われて、その影響とか三重県デジタル推進フェローの役割等について御答弁申し上げます。

県では、令和3年4月にデジタル社会推進局を設置しまして、自治体のDXを進める総括責任者として常勤のCDOを設置しました。

当時、県内では社会全体にデジタルやDXの考え方が十分に浸透していない状況でございまして、デジタル社会推進局がビジョンを示すなど、その旗振りの役割を担っていたと考えております。

令和5年度からは、総務部デジタル推進局に組織を再編いたしまして、それまでに築いたDXの推進の土台を基に、外部の有識者としてAIや自治体でのデジタル化などを専門とする4名の三重県デジタル推進フェローの方々に御協力いただいているところでございます。

現在は、県のデジタルの計画でございますみえデジプランに基づきまして、各部局が着実にデジタル施策を進める段階であり、総務部デジタル推進局は、そのプランの進捗管理や各部局のDXに向けた取組に対する支援を行っているところでございます。

総務部となることで県庁の業務の効率化や多様な働き方の実現に向けて、行財政改革推進課や人事課などより緊密な連携を図ることが可能となりました。

一例ではありますが、職員の多様な働き方に対応するため、制度や運用について調整を行いまして、セキュリティを強化した職場用のパソコンを外部に持ち出せる環境整備に取り組んでいるところでございます。

また、フェローの方々からは、プランの進捗状況や県のデジタル施策に対して、客観的な視点から御意見をいただいております。先月25日には三重県・市町DX推進協議会にも御参加をいただきまして、市町のデジタルに関する取組状況などを情報共有しまして、行政サービスの横展開を図る重要性や共同化の必要性について御意見をいただいたところでございます。

引き続き、総務部デジタル推進局としまして、県庁全体のDXの推進だけではなく、県民の皆さんの利便性の向上につながる行政サービスのDXや市町のDXに対する支援を行っていきたいと考えております。

その際には、フェローの方々から、俯瞰的な視点で御助言をいただけるよう、密に情報交換を行い、最新のデジタル技術の動向や国、自治体の情報を収集しまして、県のデジタル施策に生かせるよう取り組んでまいりたいと思います。

〔1番 龍神啓介議員登壇〕

○1番（龍神啓介） ありがとうございます。

組織再編があっても着実に実行していただいているということで、みえデジタルプランのビジョンの中にある具体的なプランを着実に進めていただいているところかとは思いますが、前の質問でも言いましたが、やはりシステムであったり環境整備というのも非常に重要なんです、そっちばかりに捕らわれないでほしいというのが一つありまして、度々言っているんですけども、県民の皆さんの、仕事で使われる方もそうですし、プライベートでやり取りされる、役所に来られてという方もそうですし、その場合は基礎自治体が多くなるとは思いますが、全てのデジタルサービスにおける県民の満足度向上というところを目指していただきたいので、どうしてもシステムの標準化等がありまして、人数が割かれるというのも分かるんですが、そちらをやはり重要視もしていただきたいなと思うところであります。

(パネルを示す) 明和町の子育てDX、これがタイトルなんで、役場に行かない、待たなくていい、書かなくていいと。細かな仕組みはホームページにも書いてありますが、非常にスムーズに子育ての手続きができるという、いろんなところが目指していたものをいち早く違った仕組みで使っているというのが最近立てられまして、そこに推進者として(パネルを示す) こうやって若い方もいろいろ入っていただいて進められているということなんです、これは基礎自治体の話ですけども、こういった一つ一つ住民の利便性を上げる方向のサービスについても、やはり研究してやっていただきたいというのが意見でありまして、その場合にどうしてもフェース・トゥー・フェースで対応する市町の方々に、やはり一番人的にも資金的にも余裕、余裕はないんですが、ストックがある県が指導的な役割をしていただきたいというのがあります。

まさしくそういった意味で司令塔であるわけなので、今回の予算にも県内市町の自治体DXを促進するような政策が掲げられていて、予算も入っていますが、この金額で果たしていけるのかなという若干の懸念もありまして、やはり県内全てにあまねく公平にサービスが展開できるような形を取っていただかないといけないので、その点も含めた組織としての在り方を考えていってほしいなと思っています。

司令塔という話なので、CDOというのは廃止されていますけれども、ちょっと質問が重なってしまって申し訳ないんですが、果たして総務部の中にデジタル推進局があるのとデジタル社会推進局というのと、どちらが司令塔として適切なのかなという観点も踏まえて、なかなか答弁が難しいかもしれませんが、その司令塔たる役割を今後、この県内市町への援助等の予算も含めてどのように考えているか教えていただきたいと思います。

〔横山正吾総務部デジタル推進局長登壇〕

○総務部デジタル推進局長(横山正吾) 御答弁申し上げます。

人口減少や高齢化が進む中、デジタル技術を活用することで、社会の課題を解決し、県民サービスを向上させることというのが求められていると思い

ます。引き続き、総務部デジタル推進局が持つ人的な資源を生かしながら専門性を発揮して、各部局の取組を支援していく必要があると考えておりまして、そのような中なんですけれども、県では、県民の皆さんにデジタルの利便性を実感していただくことが重要であると考えておるんですけれども、みえ県民1万人アンケートでは、自治体の窓口に行かずに手続きをするようなデジタルサービスの利用状況を調査したところ、まだまだ利用したことがないという方が45.5%ということで一番高くて、まだまだデジタル技術の活用が十分には進んでいない状況であるというふうなところでございます。

このような状況の中ですので、各部局の施策に対する助言を行うとともに、県民の皆さんにデジタルの利便性を実感いただけるよう、県の行政手続のデジタル化であったりとか、電子納付の利用拡大などを進めているところでございます。また、より身近な市町におけるデジタル化を進めるために、電子申請の推進に加えて、先ほど御紹介いただきましたように、市町の窓口業務改革、そういったことも促進し、住民の利便性の向上に取り組んでいきたいというふうに考えております。

さらに、来年度は、市町に対してデジタル専門人材を派遣することで、DXに取り組む市町の課題解決にもつながるよう支援をしていきたいというふうに考えております。

引き続き、県民の皆さんがデジタルの利便性を実感していただけるように、フェローやDXに関するノウハウを有する企業と連携を図りまして、各部局や各企業等にも情報提供を行っていくとともに、先進的に取り組んでいる市町のDXの好事例などを水平展開していきまして、県民の利便性の向上を図っていき、誰もが直接的、間接的にデジタルの恩恵を受けることができる社会を目指していきたいというふうに考えております。

〔1番 龍神啓介議員登壇〕

○1番（龍神啓介） ありがとうございます。

組織、CDOがよかったのか、フェローがよかったのかというのはなかなかお答えはしづらいとは思いますが、種々政策を進めていただいている

ますので、ぜひその点については進めていただいて、こういった形がベストで司令塔というか、県が引っ張れる形というのは常に考えていただきたいなと思います。

1点だけ再質問させていただきますと、先ほど紹介したビジョンというのは、定期的に見直すみたいな文言も書かれていまして、これは生成A Iがまだそこまで普及していなかったときにつくられているはずですので、その点はやはり入れていかないといけないと個人的には考えておりまして、その点をどう考えかお聞かせいただければなと思います。

○総務部デジタル推進局長（横山正吾） 先ほど御紹介いただいたデジタル社会の未来像というのは、2050年の県のデジタル社会の未来やデジタル活用を進める上の主な観点、考え方を取りまとめたものでございますので、具体的なデジタル技術に合わせて改定していくものではないというふうに考えておりまして、生成A Iであったりとかそういうデジタル技術やトレンドの変化が著しいというようなものについては、みえデジプランのほうの各部局の取組の中へ取り込んで改定して、反映していきたいというふうに考えております。

〔1番 龍神啓介議員登壇〕

○1番（龍神啓介） 分かりました。

ただ、ビジョンですので、この生成A I等々のツールには左右されないという話ですけれども、すごい短期スパンで価値観というか、環境ががらっと変わることもありますので、その点、上位概念であるビジョンについては常に検証して実行計画のほうに落とし込めるような形で、ビジョンの検証も行っていいただければなと思います。

まとめますと、本当にサービスの向上を図るために全力を挙げていただきたいのとシステム等のそういう作業に時間を取られ過ぎないようお願いをしたいと思います。非常に大変なのは自分も質問しておいて分かるんですけど、サービス向上をぜひお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。端的に申し上げますと、県立

高校と地域連携について、先日も芳野議員からも話がありましたが、地域の方、探究学習とかで地域に関わっていただけると非常に地域の活性化にもなりますし、素晴らしいことだなというお声をいただいています。

地元で大変申し訳ないんですが、（パネルを示す）これは久居の榊原地区と久居農林高校の食に関するタイアップが何回も行われていまして、いろんなメニューを考えたり、温泉施設でメニューを考えたり、お土産のメニューをつくったりとかいろいろされていて、地域の方も、そして久居農林高校の生徒もお話をされていましたが、非常にいい取組だなと思っています。

1点だけお聞かせいただきたいんですが、やはり素晴らしい取組を継続していくことが重要でして、地域課題解決型キャリア教育の手引き等を見させていただきまして、ある程度システムチックに運用されていくものだと思うんですが、やはり担当者が変わったり異動があったりとか、種々、その他様々な環境によって変わっていかないといけないときもあると思うんですが、そういった点を懸念されているお声も、ここだけではなく、県内ほかの事例でもいただきましたので、その点について教育長、どうお考えかお聞かせいただきたいと思います。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、県立高校と地域の関わりの教育活動について答弁させていただきます。

学校と地域が連携・協働して、未来を担う高校生の成長を支えていくことが重要という考えの下で、各高校において地域とともにやる学校づくりに取り組んでいます。地域への愛着とかよりよい地域づくりに向け、主体的・協働的に取り組む力、そういうものの育成を目指すものでございます。

各校では、学科の特色に応じて取り組んでおりまして、その取組は多岐にわたっています。

例えば、探究学習の一環で、地元自治体との連携の下で、高校生が地域課題に対する解決策を検討し、行政に提案を行っている学校があります。例えば、いなべ総合学園高校、それから昴学園高校では、生徒が空き家の有効活

用等の活性化プランを考えまして自治体に提案しています。また、今年度から白山高校では、地域が抱える高齢化の問題等への取組として、地域の方々の生活上の困り事、例えば家具の組み立てとかスマートフォンの使い方などに、生徒が直接出向いて対応するという地域貢献を行っておりまして、地域課題への考えを深めています。

また、地域産業を題材とした学習にも取り組んでおりまして、農業学科や家庭学科の高校では、地元の茶園や製茶工場を見学して、担い手不足等の課題解決に向けた学習や茶葉を使った商品開発など伊勢茶の振興に向けた取組を行っています。

また、情報学科や商業学科の高校では、地域の方々を対象とした市民パソコン講座において生徒がパソコン操作の基礎を教えてくださいし、名張高校や宇治山田商業高校などでは、英語を学んでいる生徒による小学校への英語の出前授業などの取組があります。

今後も生徒がこれからの社会で活躍できる力を育むとともに、地域とともにある学校づくりを推し進めていけるように、地域と連携した学習活動の充実に継続して取り組んでまいります。

〔1 番 龍神啓介議員登壇〕

○1 番（龍神啓介） 今後ともどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

本当に地元の方、継続継続って結構言われますので、心配されてみえると思います。その点も御留意いただきまして、よろしくお願いいたします。

残り15秒ぐらい最後にお話しさせていただきたいんですが、エビデンス、エビデンスとか横文字ばかり言って、何か淡々と言った気がするんですが、スポーツとデジタル、人口減少もそうですけど、情熱を持って、そういう姿勢が大切だと思いますので、のめり込むように頑張っていただければなと思っていますので、今後の政策に期待いたしまして私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

休

憩

○議長（稲垣昭義） 暫時休憩いたします。

午前11時0分休憩

午前11時10分開議

開

議

○議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質

問

○議長（稲垣昭義） 県政に対する質問を継続いたします。26番 田中智也議員。

〔26番 田中智也議員登壇・拍手〕

○26番（田中智也） それでは皆様、改めましてこんにち。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきますと思います。

新政みえ、四日市市選挙区選出の田中智也でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、質問に入る前なんですけれども、岩手県の大船渡市の山火事についてですけれども、昨日は雨が降ったそうで、少々延焼が食い止められているというふうなニュースを聞きました。

しかしながら、今朝一番に下のほうで見ていくと、少し煙が上がっている状況もあるということで、消火活動がまた始まると。自衛隊のヘリコプターによる消火活動も始まるということで、一刻も早く食い止めていただいておりますというふうなというふうに、この三重の地からでもありますけれども、祈っているところであります。市の面積の9%に当たる約2900ヘクタールという本当に広い範囲です。1896世帯4596人に対する避難指示で、昨日時点で避難所に1239人、親戚宅などに3055人が身を寄せているという避難状況で一刻も

早く、御自宅が被災されていなければいいんですけども、やっぱり心配をお察しするところでありますし、緊急消防援助隊なども集結をして本当に全力を挙げていただいていますので、私たちもかの地に思いをはせながら県民の安全・安心というのをつくっていきたい、守っていくということの意識は大切だなと改めて思ったところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。まず、一つ目でありますけれども、三重県警察本部に対して科学捜査研究所棟整備についてということでお伺いをしたいというふうに思っています。

近年の本県における犯罪情勢、これを見させていただくと刑法犯の認知件数は増加傾向にあるということでもあります。令和6年中の認知件数、1万933件、令和5年の9955件と比較をいたしますと9.8%の増加ということがあります。その前年度の増加率は30.2%ということで、増加傾向が続いているということでもあります。

非常に深刻なのは特殊詐欺です。暫定値でありますけれども、令和6年中で367件、前年からは93件の増加、被害額は11億9870万円。これは前年の比較でいきますと、被害額で行くと4億9110万円の増加です。SNS型投資・ロマンス詐欺、これを見ていくとこの合計で302件、被害額は27億820万円。これも前年との比較でも見ていきますと183件も増えていきますし、額も15億4840万円。非常に深刻な状況というふうに思っています。

本県における犯罪関係の詳細な統計としては、最新のものが令和5年の犯罪統計ということで、三重県警察本部のほうで公表していただいていますけれども、その中での考察を見ていきますと、女性被害に関わる刑法犯の認知件数は2446件、前年比で703件増加しています。率は40.3%の増です。

また、高齢者の被害に係る刑法犯の認知件数は1388件、前年比で53.4%の増加という形であります。社会的に弱い立場におられる高齢者の方でありますとか、女性の方々が被害となる犯罪が頻発していると言ってもよいのではないかというふうに受け止めているところです。

これらの状況に対応していくためには、警察力の中でも捜査力を強化して

いくことが非常に重要なのではないかというふうに思っています。

また、平成21年からだと記憶しておりますけれども、裁判員制度が導入をされていまして、裁判員の方たちの的確な心証形成に資する客観証拠、この重要性が増しているということから、科学的証拠の重要性ということも増しているということでもあります。近年、多様化し巧妙化してくる犯罪の捜査において、これらのこの科学技術の活用というのは極めて重要でありまして、その部分を担っていただくのは科学捜査研究所であるということでもあります。

以前、教育警察常任委員会に所属した折に、県内調査で本県の科学捜査研究所にお邪魔をいたしました。以前、我が会派の代表であります藤田宜三議員もこの本会議場で取り上げていただきましたけれども、非常に狭隘化している状況でありますとか、物理科とか科学科、法医科様々な科がありますけれども、それらが分散しているという状況も見させていただきました。その時、感じさせていただいたのは、こういう状況の中で一定以上の分析精度を確保していくためには、その職員の皆さんのマンパワーによるところは非常に大きいのではないかというふうに思ったところでもあります。

そこで現在、令和8年6月完成を目指して整備中である科学捜査研究所棟の整備の進捗とその概要についてお伺いしたいと思います。

〔難波正樹警察本部長登壇〕

○警察本部長（難波正樹） 現下の治安情勢は、令和6年中の刑法犯認知件数がコロナ禍前の令和元年を上回るなど厳しい現状にあります。

犯罪の増加傾向に歯止めをかけるためには、抑止対策に加え犯人の早期検挙が重要です。

特に、科学技術を活用した迅速・的確な鑑定や情報分析は、今や犯罪捜査の要であり、科学捜査研究所の機能強化が不可欠となっています。

科学捜査研究所は、県警察における科学捜査の推進に向けて、平成8年に所属として発足しました。

以後、28年が経過する中で、科学技術の進展、多様化する犯罪に係る鑑定需要の増加等に対応するため、人員は約2倍、機器は約3倍にまで増加して

きました。

これに伴い、鑑定スペースが手狭になるという問題が生じ、その都度、科学捜査研究所とは別のフロアにある会議室や他所属の執務室を転用してきました。しかし、その臨時的な措置も限界に来ており、今後さらなる機器の整備や鑑定需要の増大が予想され、これに備える必要があります。

また、現状、鑑定によっては資料を鑑定機器のある分室に何階もまたいで搬送したり、危険を伴う銃器の鑑定を手狭な部屋で行っています。実験室の分散による鑑定の非効率の解消や職員の安全確保のためにも、ワンフロアで完結する鑑定環境やスペースの十分な確保が課題となっていました。

こうした問題状況を改善するため、新庁舎は地上5階建て、関係分野ごとにフロアを分け、それぞれの実験室を独立させるなど鑑定効率を図るほか、資料の汚染や紛失防止対策を強化した鑑定環境を整備いたします。

鑑定スペースは約2倍の広さとなり、新たな鑑定機器の導入に対応できるスペースを確保し、鑑定職員の安全性も確保します。

また、これまで整備が困難であった専用の火災検査室、音声鑑定室、X線検査、写真撮影室等を設けることで、鑑定精度をより一層高めます。

さらに、新庁舎には、科学捜査研究所と併せて防犯カメラ画像等、犯罪関連情報の分析を行う捜査支援分析課を移転し、相互の連携を強化することで、科学捜査力の一層の強化を図ります。

新庁舎建設は、職員のモチベーションアップにもつながり、鑑定の質・量の向上や新たな鑑定手法の研究等の取組に対し、大いにその能力が発揮されるものと期待をしているところであります。

〔26番 田中智也議員登壇〕

○26番（田中智也） 御答弁いただきました。

5階建てということで、各フロアが独立をして鑑定スペースも2倍ということです。私も以前、議員になる前は病院で病気の方の体の分析をさせていただいたことがあるもんですから、分析スペースの余裕が生まれれば、やはりその精度が高まるというのは非常に実感として、本部長がお答えいただい

た職員のモチベーションも上がるということについては、私も同感であります。

捜査支援分析課も同居をしていただく御答弁でした。令和7年度の当初予算でも、捜査支援分析の強化ということで高度A I 画像分析システムの拡充ということで3億765万円ほど計上をされています。この捜査支援分析課というのは、非常に最近の新しい部分も含まれるのではないかなというふうに思っていて、この課が科学捜査研究棟の中に同居することによって非常に相乗効果が生まれるのではないかなと思うんですけども、その辺りの御所見を伺いたいというふうに思います。

○警察本部長（難波正樹） 犯罪の広域化、スピード化が著しい中、犯人を追跡し、早期に検挙を図るためには、捜査支援分析、とりわけリレー操作をはじめとする防犯カメラ等の画像分析が今や必要不可欠なものとなっています。

県警察では、高度A I 画像分析システムの導入など、先端技術の捜査への活用に取り組んできたところですが、科学鑑定を担う科学捜査研究所と各種システムによる捜査活動の支援や関連情報の分析を行う捜査支援分析課がそれぞれ新庁舎に移転することで、両所属の強みを生かして科学捜査力のさらなる強化を図りたいと考えております。

例えば、画像の分析と鑑定に関して捜査支援分析課は膨大な量の防犯カメラ等の映像から犯人や使用車両を浮上させて追跡し、その動きを明らかにします。

科学捜査研究所は、捜査支援分析課が防犯カメラ等の映像から浮上させた犯人の風貌や使用車両の特徴を基に、人物の身体特徴や車両の車種、ナンバー等を解析します。

分析や鑑定の各段階において、互いの専門知識や情報を共有活用することで、捜査の高度化、効率化を図ることができます。

また、犯罪者プロファイリングに関して、科学捜査研究所での犯人の心理面を踏まえた分析結果と捜査支援分析課での犯罪手口等の事件情報に基づく分析結果を融合させることで、より精度の高い犯人像の推定が可能となり

ます。

このように捜査の初期段階から両所属がこれまで以上に緊密に連携し、得られた結果を迅速に漏れなく捜査活動に還元、反映できる環境を整備することで、科学捜査力を強化し、犯人の早期検挙を目指したいと考えております。

〔26番 田中智也議員登壇〕

○26番（田中智也） 御答弁を聞いていると非常に期待が持てるなというふうに思います。

あと、細かいことかも分かりませんが、今回の新庁舎整備によって省エネなんかも期待できるんじゃないかというふうに。恐らく照明などはLED化をされますし、そういう意味でも財政状況、そんなに豊かではない本県としても非常に効果が出るんじゃないかと。

加えて、本分である捜査力の向上、これはそういうリレーができることで迅速に検挙していただける、そんなふうに思うところであります。

今後もより効果的な犯罪対策が実現されることを期待しておりますので、よろしくお願いします。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。三重県庁における生成AIの活用状況と今後についてというふうに題させていただきました。

生成AIの行政分野への導入というのは全国的にも進んでおります。本県における状況についても、先ほど龍神議員が質問していただいて、御答弁の中でも、みえデジプランに基づいて三重県全体の社会としてデジタル化を進めていくということについて、各部局がしっかりと取り組んでいく、その司令塔たるデジタル推進局がしっかりと取組を進めていくということでありませうけれども、そうは言っても県庁内の生成AIの導入ですね。この辺りについて私は非常に関心を持ってしまして、本県においても令和5年7月に生成AI検証ワーキングが設置をされて、様々な検証を行った上で三重県生成AIガイドラインが策定をされたところであります。

ちょっと見にくいんですけども、細かくて恐縮です。（パネルを示す）
こういう形でガイドラインが策定をされています。翌年の2月からは職員研

修がこれに基づいて実施をされて、本格的な活用に向けて取組が開始しているというふうに聞いております。

まずは、現在の具体的な活用状況と今後の展望についてもあれば、御所見を伺いたいと思います。

〔横山正吾総務部デジタル推進局長登壇〕

○総務部デジタル推進局長（横山正吾） それでは、生成ＡＩの業務での活用状況と今後の取組について御答弁申し上げます。

県では、業務の効率化と生産性のさらなる向上を図るため、生成ＡＩの運用を昨年７月から開始をしております。

利用に当たっては、生成ＡＩの遵守すべきルールや利用上のポイントをまとめた三重県生成ＡＩガイドラインに基づきまして、入力した内容が県庁外部の学習に利用されない安全な環境を構築しております。

また、１月には、県の条例や規則、業務マニュアルなどをあらかじめ読み込ませまして、それに基づき回答する機能などを追加したところでございます。

現在、約５００名の職員が利用登録をしております。例えばウェブサイトや会議録など数ページにわたる文書の要約であったりとか、効果的な広報やプロモーションに向けたアイデア出しやキャッチフレーズの検討、難解な文章を読み手に応じて分かりやすくすることなど、様々な活用をしております。

一方で、生成ＡＩから良質な回答を得るためには、職員に一定の習熟が求められるということもございまして、現時点においては、職員間の利用の頻度に差があるというようなこともございますので、十分に活用されているとは言えない状況ということになっております。

今後、ガイドラインに基づきまして、職員がさらに活用できるように、有効な事例の共有であったり効果的な利用方法などの研修を進めていきたいと考えております。

また、急速に進展する生成ＡＩの最新の動向などを踏まえまして、どのよ

うな業務に有効活用できるかというようなことについても、調査・研究を進めてまいりたいと思います。

〔26番 田中智也議員登壇〕

○26番（田中智也） 昨年7月から本格的に運用が始まっているということでありますけれども、500名ということで。再質問というか、県庁全体で何名ぐらいの対象者の中の500名なんでしょうか。

○総務部デジタル推進局長（横山正吾） 県庁全部で、大体6500名ぐらいの中で500名、今、登録しているというような状況です。

〔26番 田中智也議員登壇〕

○26番（田中智也） ありがとうございます。

ほかの都道府県などでも導入が始まっている状況、私なりに少し調べてみますと、東京都、大きな組織でありますけれども、約5万人の職員にチャットGPTの利用環境を提供したものの、4か月間で利用申請したのはわずか1割にとどまっているということを伺っていますし、滋賀県のこの試行でも利用者の76.2%が最初の1回のみ利用にとどまるということで、継続的な利用になっていないということなんですよ。

だから、本県においても500名の方、登録はしていただきましたけれども、その後の継続的な利用がされているかということでありまして、皆さん、執行部の方、見えますけど、使っておられますでしょうか。しかも継続的に使っておられますでしょうかということはおえて問いませんけれども、野呂副知事なんかはよく使っておられそうな顔をしていますけれども、そうではないですかね。

これは私ももちろんそうですけれども、生成AIに対しての使い方がまだ分かっていない、習熟していないというところだというふうに思いますし、ハルシネーションと言われる、事実に基づかない誤情報、間違った情報がさもそうかのように出てくることがあります。この辺りをやっぱりどう見極めるかということも使う側の問題だというふうに思いますが、ただやはり先ほど局長が述べていただいたように、非常に頼りになるというか、使えるもの

だというふうに思うんですね、全体的には。

そのことによる、先ほどの科学捜査研究所棟でもコスト削減のことも触れましたけれども、人件費の削減であったりだとか、もちろん残業時間の削減であったりとか、あと紙コストも必ず減ると思いますし、情報提供コストの削減だとか様々なものの時間とかコストが削減される期待がされるわけで、分からんから使わんとこではなく、やはりぜひとも使っていただきたいなど。知事は使つとるのかなとふと思いますけど、それはここではやめておきますけれども、使ってみて慣れていくと、そのところに時間的なロスが生まれるということも弊害の一つかも知れませんが、この辺りのところは私たちが乗り越えて、募集をかけてもなかなか応募が少なかったりとかするこの社会の中で、使えるものはしっかり使って、効果的に、効率的にしていこうということは大事なのかなというふうに思いますので、今後とも、御答弁いただいたとおり、様々変わってきますので、それに応じたマニュアルとかガイドラインの改定などもしていただきながら、慎重にしっかりと使っていたらなと思うところであります。

それで、ちょっと早いんですけど、次の質問に行かせていただきます。

次、豊かな三重の海ということであります。伊勢湾では、水質が改善をされてきれいになりつつあります。

しかしながら、水産物の漁獲量の減少などもあって、現状としては豊かな海には至っていないのではないかとこのように捉えています。

きれいな海は必ずしも豊かな海と同じではないというふうに思っています、見た目がきれいなだけではなく、環境基準が管理され様々な生態系が育まれているというのがそういう海だというふうに私は捉えているんですけれども、豊かな海というのを定義づけるに当たり様々な指標があると思っています、その中でもその海域でとれる水産物の量、これも大きな目安だというふうに思います。

そこで、（パネルを示す）このパネルを見ていただきたいと思います。もう何度かこういうデータはこの本会議場でも取り上げていただいております

ので、またかと思われるかも分かりませんが、黒ノリ養殖では、やはり栄養塩の不足により色調が低下する色落ちが問題となっています。このことによって品質低下で単価が安くなりますから、この業者の収入の大きな減と、大きな影響が出ているということでもあります。

（パネルを示す）次に、アサリです。かつては1万トン以上あったんですよね。かなり昔の話でありますけれども、ただそのアサリも今ではもう本当に数百トンという状況であります。

これは同じ二枚貝類ですけれども、データはちょっと準備していないんですけど、ハマグリについても過去は2000から3000トンあったものが数百トンという形で、これも激減をしていますし、イカナゴ漁に関しては、これも何遍も出ていますけれども、2016年、平成28年以降、本県では9年連続の禁漁という形です。昭和48年頃には、三重県と愛知県の両県でありますけれども、2万トンですよ、2万トン前後の漁獲量だったものが激減をしています。見てみると、禁漁となる前までは、漁獲量、三重県は全国順位でも一桁台、3位だとか6位だとか8位だとか、そういう漁獲量だったんですね。今は禁漁という形であります。

こういう状況の中で、県としてはこれまでもきれいで豊かな伊勢湾を目指して、農林水産部や環境生活部、環境共生局、県土整備部が連携して取組を進めていただいているところであります。改めてですけれども、それぞれの部局におけるこれまでの取組について、それぞれ確認したいと思います。御答弁をお願いします。

〔佐藤弘之環境生活部環境共生局長登壇〕

○環境生活部環境共生局長（佐藤弘之） それでは、まずはきれいで豊かな海の実現に向けた環境生活部の取組について、お話をさせていただきます。

伊勢湾では、これまで取り組んできました汚濁負荷削減の対策によりまして、議員の紹介がありましたように、赤潮の発生数が減少傾向にあるなどきれいな形、要は水質の改善が見られております。

ただ一方で、栄養塩類の減少でありますとか生物生息場になります干潟・

浅場などの減少によりまして、海域における生物生産性・多様性が低下していることから、海の豊かさの重要性が指摘されております。

このため、良好な水質と生物生産性・生物多様性とが調和・両立したきれいで豊かな海の実現に向けまして、伊勢湾におきましては、従来の水質規制から水環境の管理へと方向性を転換しまして、令和4年10月には第9次水質総量削減計画を策定したところでございます。

本計画では、近年の伊勢湾の栄養塩類の減少に対しまして、下水処理場の管理運転の実施により、排水中の栄養塩類の濃度調整ができるように窒素、リンの基準の見直しをしております。

また、関係部局が連携しまして取組を推進するため、環境生活部、農林水産部、県土整備部で構成します三重県きれいで豊かな海協議会を県庁内に設置し、各種施策の進行管理や効果検証など総合的な水環境改善対策に取り組んでおるところです。

さらには、国に対しまして、三重県における取組状況を共有するとともに、的確な栄養塩類管理のためのさらなる国での調査・研究の推進、さらには省庁間の連携の強化についても要望をさせていただいております。

引き続き、きれいで豊かな海の実現に向け、取組を推進してまいります。

〔佐竹元宏県土整備部理事登壇〕

○県土整備部理事（佐竹元宏）　きれいで豊かな海への県土整備部の下水処理場の取組について御答弁いたします。

きれいで豊かな海をつくるため、令和4年度に策定されました第9次水質総量削減計画におきまして、下水処理場の栄養塩類管理運転により海域へ窒素とリンが柔軟に供給できるよう、放流水の基準値が見直されたところでございます。

これを受けまして、県内6か所のうち5か所の下水処理場で、新たな基準値を上限といたしまして、冬季に放流水の栄養塩類の濃度を基準値に近づける管理運転に取り組んでおるところでございます。

また、残る1か所、こちらは志登茂川浄化センターでございますが、平成

30年度に供用を開始したところで、処理能力に対して流入水量が少なかったことから管理運転に取り組んでいないところでしたが、公共下水道の整備が進み流入水量が増加してきたことから、今年度から管理運転を行うためのどういうふうに運転していくのがよいかという調査を開始しておるところでございます。

引き続き、きれいで豊かな海の実現に向けまして、栄養塩類を安定的に供給できるよう、管理運転に取り組んでいきたいと考えております。

〔中野敦子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（中野敦子） 伊勢湾におきまして、御紹介いただきましたように、特に2010年代の後半から黒ノリの色落ちやアサリの漁獲量の減少が顕著となっておりますことから、農林水産部では、豊かな海の再生に向けまして、栄養塩類管理運転の効果検証に向けた取組を進めるとともに、水生生物の生育の場となります干潟・浅場の再生・保全に取り組んでいるところです。

管理運転の効果検証についてですけれども、これまでに流域下水処理場2か所の周辺海域におきまして、栄養塩類の濃度等、必要となるデータを収集し、今年度はこれらのデータを基に管理運転の効果シミュレーション解析に向けた準備を進めております。令和7年度は、この排出濃度を上げた場合を想定して、海域の状況、生物の成長などへの影響を解析し、上半期には速報値を取りまとめるなど、適時、関係者と共有して海域における栄養塩類管理の在り方の検討に生かしていきたいと考えております。

また、干潟・浅場の再生・保全についてですけれども、これまでに四日市市や松阪市の地先で22ヘクタールの干潟・浅場を造成するとともに、令和6年度は三重県水産振興事業団と連携しまして造成箇所であサリの稚貝の放流試験に取り組んでおります。

令和7年度は、新たに松阪市の地先で2ヘクタールの浅場の造成面積拡大に取り組みたいですと考えております。

今後も引き続き、伊勢湾におけます漁業の持続的な発展に向けて、環境生活部、県土整備部と連携して取組を進めてまいります。

〔26番 田中智也議員登壇〕

○26番（田中智也） それぞれの部局のほうから改めてですけれども、やっていただいていることを教えていただきました。

聞いていて感想としては、今すぐその栄養塩類の管理運転に関して、これがいいんだというような部分というのはまだまだ出ていないということを感じたところです。もちろん、これに関しても私自身も自分なりに調べていくと、かなり長期で見えていかないと海というのは分からないということでありますので、この部分についてはもう引き続き、3部連携で三重県きれいで豊かな海協議会ということでやっていただいていますけれども、ここはしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

愛知県の例を言うと、愛知県は三河湾里海再生推進特別チームという言い方で随分前から取り組んでいただいて、三河湾の里海という形で、愛知県はきれいで豊かもあるんですけど、親しみのある海という形で、その海水浴なんかで観光客の方が訪れるとかそういう部分もしっかりと取り組んでいただいているようですので、もしかしたらこの三重県きれいで豊かな海協議会の中に観光部も入っていただく、おっと思われるかも分かりませんが、ただ、これは次の質問でもちょっと触れるんですけど、やっぱり海があるからこそ三重県というところがありまして、この辺りのところは伊勢湾は大切にさせていただくとともに、全体的に熊野灘も含めた海をどう取り戻していくかとか、環境変化に対して私たちがどう努力をしていくかというふうに思うところです。

干潟・浅場・藻場がないところへ行きますと、一見すると海、きれいなんですよね。昨年ですけれども、我が会派で洋上風力発電の視察で五島列島へ行かせていただきました。加えて、世界遺産の潜伏キリシタンの教会がありますので、あの辺りも少し船で渡らせていただいたところ、湾内の海が透き通ってきれいなんですよね。下の岩場がすごく映えて、海自体はエメラルドグリーンみたいに見えるんです。でも、地元の方はおっしゃっておられました、本当はこんな海じゃないと。やっぱりそこに海草がしっかりと生えてい

て、そこに対していろんな、磯根資源という表現をしますけれども、様々な貝類だとか生き物がやっぱりすんでいるというのが昔の姿だったというふうにおっしゃっていました。気候変動ということなんだというふうに思いますけれども、三重県としてもこの伊勢湾の問題に関しては、関係者がしっかりと連携をしてやっていただきたいなというふうに思うところであります。

こういう昔の伊勢湾を取り戻していくためには、やっぱり県の努力もあります。先ほど環境共生局長のほうからも、国に対して要望していただいていて、国のやっていただくこともあると思います。地元の漁業者の方とか地元の住民の方もやっていただくこともあろうと思いますし、関わる、生活する人全てが森や川や海のつながり、これを意識しながら連携・協働していくことが必要だというふうに思うところであります。

その中では、県土整備部が所管されております下水道の在り方、このことについても、こういう海の状況で、じゃあ、下水道は本当にこのままでいいのかということも考えていくということも必要なのではないかなというふうに思うところであります。

県議会といたしましても、昨年の10月に議員勉強会で議長がお越しいただいたやつで、豊かな伊勢湾の再生に向けてと題して名城大学大学院の鈴木先生から非常に示唆に富んだお話を伺っております。不肖、私も会長を務めております三重県議会伊勢湾再生促進議員連盟といたしましても、今後しっかりと調査研究を進めていくべきではないかなというふうに思っているところであります。

それで、次の（２）番の項目へ行かせていただきたいと思います。魚類養殖が高水温に対応していくためにはということで、この先ほど来から触れています地球温暖化による環境の変化、これは水産資源や養殖業に大きな影響を与えていますと。高水温化によって分布域の変化でマサバやサンマの不漁。これも先ほど言いましたけど、夏眠環境の夏に砂場で眠るイカナゴが激減しているということですし、藻場消失に伴うアワビ、サザエ、イセエビなどの減少、高水温化によって漁期の短縮、食害によるノリの収量減とかアコヤガ

イやカキのへい死、養殖魚の魚病、魚の病気、高齢による被害増大など、本
当に深刻な影響は出ているという状況であります。

もちろん、この温暖化に対しては世界的にも対策が講じられてはいますけ
れども、その効果は簡単に出るものでは決してないです。地球規模での環境
変化に対しては考えていくと、今後さらにどう変化していくのかは私らでは
予測がつかない部分も大きいのではないかというふうに思っています。知事
もよく三重県のことをおっしゃるときに、三重県にはええとこがたくさんあ
ります、おいしいものもたくさんありますとおっしゃっていただいています
けれども、それはすなわちええ海があって、そこでとれるええ魚介類がある
と、水産物があるということに言い換えれると思います。豊かな海である伊
勢湾や熊野灘、これに面している三重県、豊富な水産資源を擁しているとい
うことが三重を三重たらしめていると言っても過言ではないというふうに私
は考えています。

この変化に対して努力をしていくことが必要ですけれども、本県水産業維
持のために、とりわけ魚類養殖についてですけれども、この高水温化への対
応、どんな対策を講じているのかお伺いをしたいというふうに思います。

〔中野敦子農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（中野敦子） 魚類養殖における高水温化への対応について御
答弁を申し上げます。

魚類養殖は、本県の養殖産出額の6割を占める重要な産業ですけれども、
高水温化に伴いまして病気によるへい死ですとか生育不良が発生しており、
経営に深刻な影響を与えております。

県では、魚類養殖業者の経営改善を図り、本県の水産物の安定的な供給に
つなげるため、高水温化に対応する養殖技術の開発などに取り組んでおりま
す。

今年度は、水温の低い深い水深でのマハタの養殖技術の開発ですとか、夏
の養殖期間が短く、寄生虫のリスクがないなど付加価値の高いマサバの養殖
技術の開発、またへい死の軽減効果が確認されましたショウガ粉末を添加し

た飼料の開発などに取り組んできたところです。

令和7年度におきましては、これらの取組をさらに着実に進めるとともに、新たに病気に強いなどの遺伝情報を活用しました効率的なマハタの種苗の開発ですとか、あるいは九州や四国地方の養殖魚種など高水温に強い新たな魚種の検討、それから病気になりにくく飼料コストの削減が見込まれる給餌方法の開発などに取り組みたいと考えております。

こうした高水温化への対応につきましては、議案として提出をしております新たな三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画におきましても、主要な取組としているところでございます。引き続き、養殖業者と連携して進めていくことで、本県魚類養殖業の持続的な発展につなげていきたいと考えております。

〔26番 田中智也議員登壇〕

○26番（田中智也）　たくさんお答えをいただいたので、しっかりやっていたいという感想であります。でも、さらに頑張ってやってくださいねということであります。

6割を占める養殖業でありますから、本当に三重県へ来て観光で訪れる方がやっぱり海がある三重県だからこそおいしい魚が食べられると思って来られるわけで、来られるわけであって、全てが全てじゃないかも分かりません。でも、私たちもそうですよね。山へ行けば山の幸が食べられると思って行きますよね。だから、観光客を裏切らないというか、その辺りのところというのはやっぱりしっかりと意識していく、全庁的に意識をしていただきたいというふうに思うところであります。観光産業に注力をしていただいている一見知事ですから、この辺りのところは単なる農林水産部の取組、水産業の維持とかということにとどまらず、やっぱり県全体の活力を取り戻すという観点でも取組を進めていただけたらなということを要望して、この項目を終わりたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、三重で芸術や文化の花を咲かせるためにということであります。また、田中智也、文化かというふうなことを思

われるかも知れません。でも、やっぱりまだまだ頑張っていたきたいなという思いで質問させていただきます。

これは国の話ですが平成29年に文化芸術振興基本法が文化芸術基本法、振興という文字が取られました。これは芸術や文化を振興していくことにとどまらず、観光やまちづくり、それから国際交流、福祉、教育、産業などもその法律の中に取り込むという、そういう内容で改正をされたものであります。これら芸術や文化が生み出す様々な価値をその継承や発展及び創造に活用するというふうに法の中でもうたわれているところであります。

国としては、文化芸術の振興に関する基本的な方針というのがこれまでありました。これが文化芸術推進基本計画というふうにこれも直されて、改定をされたところであります。

これを受けた形でもありましょう。三重県でも令和5年によく文化振興条例、これまで方針でしたけれども、それが制定をされ、それに基づく文化振興計画が令和6年度から令和8年度までの3年間の計画として進められています。これまでも県に対して、私は文化活動への新たな支援として三重県版のアーツカウンシルの設置を求めてきたところでありますけれども、この策定をされ、今、進行中の文化振興計画の中の基本施策の5番のところには、文化活動への支援という項目があります。初年度ではありますけれども、この計画に基づく県としてのこれまでの検討状況と来年度の進め方についてもお伺いしたいと思います。

〔竹内康雄環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（竹内康雄） それでは、文化活動への支援の検討状況についてお答えをいたします。

文化活動への支援につきましては、御紹介いただきましたとおり、令和6年3月に策定しました三重県文化振興計画におきまして、基本施策の一つとして位置づけまして、県としましては文化活動が活発に行われるため、個人や団体が意欲的に活動し、その創造性が十分に発揮できるよう、環境づくりに取り組むことが重要と認識しているところでございます。

その支援の在り方の一つでありますアーツカウンシルは、行政と一定の距離を保ちながら、文化芸術施策の調査研究や企画立案、助言、人材育成や助成制度の運用など、地域の実情に応じた様々な支援を行う専門機関とされておりま

す。本県では、三重県総合文化センターの指定管理者である三重県文化振興事業団が、その専門的な知見を生かし、文化芸術の人づくりや多様な主体と連携した事業を行うなど地域の文化活動を支援しているところでございます。

こうした中で、今年度はアーツカウンシルの必要性など文化団体等の活動への新たな支援の在り方を検討するため、県内の文化団体等の現状把握を行うアンケート調査と他県の優良事例の調査研究を行いました。

アンケート調査では、様々な文化団体、市町や市町の文化協会、文化施設から運営に係る専門人材の不足、それから財政支援及び人材育成のための研修の必要性といった御意見をいただいております、現在その分析を行っているところでございます。

それから、他県の優良事例の調査研究では、県文化振興事業団の専門職員とともに、県域のアーツカウンシルとして先駆的な活動をしている長野県の信州アーツカウンシルと、本年4月からアーツカウンシル組織を設置する予定の福井県を訪問しまして、設置に至った経緯や文化団体への専門的なアドバイザーによる助言などの活動内容を聞き取りました。

こうした調査を通じて、改めて文化活動への支援を、文化活動の活性化、地域振興等につなげていく必要があるというふうに認識したところでございます。

来年度につきましては、まちづくりや文化の継承を通じて地域振興等に寄与するなど特色のある活動を行われている団体から聞き取り調査を実施しまして、日頃の活動における課題等をより具体的に把握したいと考えております。

また、県文化振興事業団と共にワーキンググループを設置しまして、アーツカウンシルに詳しい専門家の方からアドバイスを受けながら、議論を進め

たいと考えておりまして、引き続き本県の地域特性を踏まえた文化団体等の活動への支援の在り方について検討をしてみたいです。

〔26番 田中智也議員登壇〕

○26番（田中智也） 先進地の長野県と福井県を調査をしていただいたということです。

事業団の専門的な職員と一緒にということは非常に有用ではないかなというふうに思うところです。県の職員が何も分からないというつもりは全くありません。

ただ、やはり芸術や文化分野というのは、どうやって創り出されているのかとか、そういうことを分かっている専門家の方でありますとか、効果的に住民の方に対してどういう見せ方、伝え方をするのかということ、そのこともテクニク的にもやっぱり分かっている方が、私たちが見て、聞いて、すばらしい、自分もできるかなと思う方も見えたり、いや、これは誰かに伝えたいよなと思う方もいたりとか、いろんな反応をされるんですけど、そういう反応を戦略的に狙ってやられていると思うんですね。

そこのところを、行政としての使命、役割ももちろんありますけれども、テクニカルなところを分かっている方が、よその先進地ではどうやっているのか、いいところも理解はするでしょうけれども、もしかしたらここは本県としては要らないのではないかなとか、もっとこうしたほうがいいよねという気づきも多いのではないかなというふうに思うところです。

あと、県内のアンケート調査によると、やっぱりそういう専門人材の不足ということ、このことも浮き彫りになったということでもありますから、その辺りのところの人材育成というのも大事だというふうに思っているところです。

若手のアーティストを支援して育成をしていくということももちろん大事なんですけれども、アートマネジメントのところ、アートをつなげていくところのマネジメントですよね。ここら辺の人材を、それほどこの社会に多くおみえにはならない分野とは思いますが、意識的にそういう人材をつ

くっていくということが必要だというふうにも先ほど御答弁を聞いていて思ったところであります。

だから、アーツカウンシルが要るんじゃないかというのが私の思いです。

先ほど福井県のことも触れていただきました。東海北陸7県で既にアーツカウンシルがないのは、ないのはですよ、三重県と富山県だけです。残り5県はあります。もちろん、設置主体は名古屋市であったり、金沢市であったり、基礎自治体の部分がありますけれども。

ただ、その地域の人々に対して、その専門的な職員が、人材が効果的にその芸術や文化を広めたり、人材を育成していったり、そういう組織が既にあるということです。これは全国的にももちろん広まっています。それぞれが全く同じ形ではありません。

岐阜県では、紹介しますと、令和7年度の当初予算で6190万円ほどが予算として計上されて、今、審議していただいとるところでありますけれども、専門家によるアドバイザリーボードが設置をされて、そこにはプログラムオフィサーもお見えになって、しっかりとした文化団体や個人の方へのサポート体制が構築をされているということでもありますし、見に行っていたいた福井県ではアーツカウンシルという名称ではありません。アーツ&コミュニティふくいという形で名称が違いますけれども、専門スタッフがもちろんいて、相談窓口の強化、要するにこんなやり方でやりたいとか、こういう人とコラボレーションしたい、こういう地域のこういう行事に対して私たちの持っている力を生かしてもらえないだろうかみたいな、そんな発想の方もみえるんですよね。そういう方たちに対して、しっかりと相談を受け止めていただいたり、つないでいただいたり、そういう伴走支援、これをやっていくということを伺っています。

それから、あとは静岡県は、これは東京オリンピックのときの文化プログラムの流れの中でできたやつなので、もっとまちづくりとか観光だとかあの辺も一体になっています。だから、それぞれの地域、県で必要な部分というのは少しずつやっぱり異なりますよね。

先ほども冒頭で知事、三重県の強み弱み、ジェンダーギャップのところとか人口減少のところでもお答えいただきましたが、やっぱり我が県には我が県の強みもあれば弱みもある。こういうことに実情に応じた形で支援をしていく必要があるんじゃないか、こういう戦略的な考え方が私は必要だというふうに思うところです。

そこで、この先ほど申し上げたように本県として戦略的に捉えてやっていくべきだというふうに思っていますが、知事の御所見を伺いたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 政治家は最後は文化に帰着をすると。これは古代ローマ、ギリシャの歴史上の偉人の言葉ではなく、現松阪市長の竹上真人氏の言葉ですが、これは割とええこと言うとなです。割と言うと怒られますけど、本当にそうではないかなって思います。

文化というのはやっぱり民族のアイデンティティーやと思います。民族だけではなく、その地域と言ってもいいかもしれません。

例えば、郷土愛を育むために何が大事か。それは職も大事でしょう。教育も大事です。やっぱりふるさとを愛する気持ち、これが大事であって、やっぱりふるさに立脚した行政が大事ですし、政治も重要。

という意味では、私は的を射た言葉ではないかなというふうに思っています。

それから、観光と文化のお話をされました。その前に食の話もされました。観光にとっては幾つかの要素があって、食というのも重要ですし、文化も重要です。我々、例えば外国へ観光に行ったときに、おいしいものを食べようと思いますね。ずっと食べてばっかおるわけではない。その間の時間はどこへ行くかという、例えば美術館へ行ったり、夜はコンサートへ行ったり、オペラを観に行ったりしますよね。

もともとの観光という言葉、中国の易経という言葉から出てきたものです。国の光を観る。そのためにほかのところに行くということなんですけれども、国の光って何かって言うと、そこの国、地域が創り上げてきた文化そ

のもの、食文化という言葉もあります、ではないかなというふうに思っております。

したがって、文化というのは我々三重県の間人もそうですが、その基礎にあるものであると思います。

昨日も工芸品の指定書の交付式をさせていただきました。伊勢根付を見せていただきました。立派なもんですね。また、みえ組子もございました。すばらしい文化がこの三重の地には根づいているというふうに思っております。

議員の御指摘のように、令和5年9月に制定をさせていただきました文化振興条例、これに基づいて令和6年度から令和8年度を計画期間とする文化振興計画、これをつくっております。そこで文化振興を何とかやっていきたいと思うんですけど、難しいのは文化の予算ってやっぱり少ないんです。

2020年に、OECDの調査だと思いますが、フランス、韓国、ドイツ、イギリス、アメリカ、日本、ここを調査したところ、その6か国の中で日本の文化支出額が一番低い。政府予算に占める割合もアメリカの0.04%に次いで日本は0.11%と低いんです。アメリカは政府予算、低いように見えるんですけど、アメリカは寄附の国ですから、個人の寄附、法人の寄附が物すごいあって、文化に関する財源は潤沢です。

そんな中で三重県も頑張っていけないかんですけれども、アーツカウンシルというのは非常にいい仕組みであると思います。おっしゃるように、三重県にフィットしたものをつくらないかんで、今、部長が御答弁申し上げたように、各県の状況を調べて三重県に何ができるか、もちろん静岡県とか名古屋市とか人口が多いところ、財源が豊かなところと同じようなことができるわけではない。人口が同じようなところ、どこで、何をやっておるかというのちゃんと調べて、効果的なやり方を、三重県に合ったやり方をやっていきたいと考えております。

〔26番 田中智也議員登壇〕

○26番（田中智也） ありがとうございます。

三重県に合った効果的なやり方をやっていきたいという御答弁をいただき

ました。予算、少ないんですよ、本当に。三重県だけではないです。ただ、やっぱりそこをやっていかないと、心豊かに活力ある三重県というのが実現できないというふうに思います。この文化振興計画の基本目標、「文化の力で心豊かに活力のある三重を実現」というふうにあります。

ここで知事が行っていたいただいたパンフレットだけをさっさと行きますね。（パネルを示す）三重のこどもニューイヤーコンサート2025がありました。1月の5日。（パネルを示す）こういうプログラムでやっていただきました。お琴の演奏から始まり、あとは新日本フィルハーモニー交響楽団と三重ジュニア管弦楽団のコラボレーションのオーケストラがあり、（パネルを示す）こんな状況でした。ジュニア和楽器楽団あまね、三重ジュニア管弦楽団、（パネルを示す）白子高校の吹奏楽、三重県少年少女合唱連盟、県内の少年少女の合唱団が連携して合同でやっておられたやつで、すごい迫力がありました。

（パネルを示す）司会は、おなじみうたのおねえさんの小野あつこさん、ごめんなさい、私、小野あつこさん、うたのおねえさんって知らずに、この司会の方、すごい歌上手やなと思って聴いていたんですけども、そんな失礼なこともあったんですけど、知事ももちろん聴いていただいていて、私、ちょうど対面にいたの知っています。ステージを見るんですけど、知事も向こうにおるので、知事の反応もちんちんちんちん見させてもらいながら聴いておりました。知事も本当にこんな時間あるんやと思うぐらいずっと聴いていただいてまして、その中でこの三重のこどもニューイヤーコンサートの冒頭の御挨拶で、知事は三重はそういう本質のないものを聴く機会が少ない、しかしながら何年先になるか分からんけれども、芸術や文化の花を咲かせていきたいというふうに御挨拶をいただきました。

何年先というところは、今後しっかりといろんな場で議論をさせていただきたいというふうに思いますけれども、必ずこの三重の地に芸術や文化の花が咲くような取組を進めていただくことを強く要望して、私の質問を終結させていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

休

憩

○議長（稲垣昭義） 暫時休憩いたします。

午後 0 時 10 分休憩

午後 1 時 10 分開議

開

議

○副議長（小林正人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質

問

○副議長（小林正人） 県政に対する質問を継続いたします。46番 三谷哲央議員。

〔46番 三谷哲央議員登壇・拍手〕

○46番（三谷哲央） 新政みえ、桑名市・桑名郡選挙区選出の三谷哲央でございます。

一般質問のトリということで、いろいろ御質問がたくさん出ておりますので、一部ダブるところ、既に御質問されたところ等々ありますが、できるだけかぶらないように頑張っていきたいなと思っていますので、ひとつ、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

岩手県の大船渡の山林火事、予想をはるかに超える大惨事になっておりますが、家屋の焼失等もあり、また、避難指示が出ておられる方も4500名を超えたということで、雨が降ってきましたので少し収まってきたかなという期待はあるんですが、一日も早い鎮火が期待されるところでございますし、また、被災された皆様方には心からお見舞いを申し上げたいと思います。

山林火災が起きるのには三つの要素があると言われておりまして、気温などの気象条件、それと燃焼物の蓄積、そして地形とこの三つだと言われてお

ります。近年、手入れの行き届かない山林等がたくさんございまして、そこでフェーン現象等乾燥が起こりますと、局地的にすぐに火がついてしまう、そういう可能性もあるということですし、さらに地形が急峻ですと当然消火作業が困難を極めますし、一旦山火事が起きれば燃え広がりやすいというような御指摘もございます。

山梨県の犬伏、信州の上田等でも山林火災が起きておりまして、こんな条件というのは、そういう単に岩手県の話ではなしに、本県でもあるわけでございまして、人ごとではない、岩手県のことだけではということで山火事への備え、これも真剣に考えていかないといけないということも、改めて御指摘を申し上げたいと思います。

それでは、令和7年度当初予算案並びに行政展開方針最終案に基づきまして、幾つか質問をさせていただきたいと思います。

本県が直面しています課題、人口減少ですとか少子高齢化社会の到来、地域経済の活性化、産業構造の転換、先ほど申し上げました防災、また、インフラ整備、財政の持続可能性、そして行政組織の人材確保、こういうふうに多岐にわたるわけではありますが、行政展開方針を改めて読ませていただきますと、こういう課題には一定の方向性をしっかりと示しておられると思いますが、具体的な施策の実効性や財源の裏づけ等には少し疑問を持っておるところでございます。

本日は、先ほど申し上げました若手職員の離職問題、また、防災、それから女性を中心とした若年層の県外流出、そしてスタートアップ、こういうところに少し集中をさせていただいて質問させていただきたいなと思います。

まず最初に、若手県職員の離職問題と新たな人材戦略ということで、質問をさせていただきたいと思います。

今までの定年まで働くという公務員像、これはもう限界が来ているんじゃないかなと思います。かつては、大学を卒業して県職員として採用されますと、定年まで勤め上げるのが公務員としての正道と、こういうふうに考えられておりましたが、既に時代は大きく変わってまいりました。若い世代にと

りまして公務員という職業は、一生安定して暮らせる、安定していればよいというものではなく、この頃は自己啓発やキャリアアップを通じて自分の可能性を広げていく場であるべきだというような考え方も広がってきております。

実際に、本県の若手職員の離職理由を見ておりましても、よりスキルを高めたいとか、新しいキャリアに挑戦したい、こういった前向きな理由で転職が増えてきております。

しかし、県の人事に関する施策を見ますと、依然として定年まで働くということの前提の発想にとどまっており、抜本的な人事戦略の転換が求められているのではないかなど、こんな感じがしております。

むしろ、県としては、こうした若手職員のキャリア志向をしっかりと認めて、人材を育てる、広い視野を持つ職員を送り出す、こういう発想を持つべきだと思います。そのためには、職員のキャリア開発を積極的に支援する制度、例えば企業派遣研修の拡充ですとか越境学習等、こういうものを進めていくとか、民間企業とのダブルキャリア制度の試験的な導入ですとか、また、離職者、卒業生のネットワークの形成、アルムナイ制度の創設。アルムナイというのは卒業生という意味なんですが、これを単に関係者ということじゃなくてリソースとしてみなして、その人材をしっかり県として生かしていくというような、そういうネットワークの制度を考えたらどうかということですし、またあわせて、中途採用の積極的な導入、民間経験者の採用枠の拡大ですとか、若手職員の転職を前提としたリターン採用枠の設置ですとか、こういった施策について県職員を終身雇用の枠に閉じ込めるのではなく、三重県に関わり続けるプロフェッショナルとして、今、育成していく、こういう発想に転換すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、令和7年度の予算を見ますと、県職員の働き方改革として約2億円計上されておりますが、その内容は時間外労働の是正とか育児休業取得向上といった既存の枠組みの改善、こういうことが中心で、抜本的な人材戦略の転換というのがなかなか読み取れません。このままほっときますと、若手職

員の離職に歯止めをかけることが非常に難しい。さらなる人材の流出が続く可能性があると思いますが、そろそろ人材戦略の発想を大きく変えるべきだと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 転職サイトを運用する会社でマイナビという会社がありますけれども、あそこの調査によると、社会人1年目の転職意向あり、変わってもええという人ですが、それは全体の68.2%ということで、もうかなり高い率になっております。

私らの若い頃は、そこに就職すると、それは民間であっても公務であっても同じですけど、一生、まあ辞めるまでということですけども、定年が来るまで大体そこで働くのかなという感じでありましたけど、世の中、大きく変わっているということでございまして、そこは議員の御指摘のとおりであります。世の中が大きく変わっている。

そして、三重県でもアンケートをしておりますけれども、定年前に退職を考えている若手職員の割合はもう40%に迫るということでもありますので、労働力の流動性というのが本当に世の中を席卷しとるということだと思います。残念ながら、現にその県庁の若手職員の退職者数、平成26年度、平成27年度、平成28年度、30代以下、20代と30代の退職者数を見ますと、平成26年度は14人、平成27年度が14人、平成28年度、これは15人。

ところが最近、令和3年度、41人、令和4年度、33人、令和5年度、38人、やっぱり増えております。

そうしますと、公務だけをずっとやり続けるということではなくて、ほかの仕事もやってみたい。おっしゃるように、やはり一番のポイントは、自分のキャリアを実現したいというのがアンケートの結果でも出るところでございまして。これを何とか我々はそのニーズに合った県庁の職員の成長を期しながら、そして労働力を確保していく、これを考えていかなきゃいかんのは御指摘のとおりであります。

これを大きく三つのやり方で我々は対応してございます。

一つは県庁内のキャリアアップということです。御案内のように、三重県庁がやっております仕事は非常に多岐にわたります。公務を志して入ってきた以上、これとこれとこれがやりたいという希望があるはずでありまして、現に聞いていると、その希望はあります。

ところが、その希望に反して違うところに行かされた。違うところに行ったんやけど、そこでは希望する仕事ができへんかということで、これもそういう制度を今、導入していまして、勤務時間の一部を本務以外の興味がある分野に充てようと、20%ルールというようでございますが、80%は今の仕事をしてもらって、20%は希望する仕事をしてもらおうと、今、これを総務部内で試行中でございます。うまいこといくんやったら全庁に広げていこうと、こういうことを考えているのが一つ。県庁内でのキャリアアップをしていただく。

二つ目は、これは議員に御指摘いただきましたカムバック採用というものでございますが、一旦いろんな理由で県庁の外へ出て行かれた職員、再び三重県職員として活躍するために、カムバック採用というのを来年度から実施をする予定でございます。

三つ目、これが中途採用でございまして、中途採用は実は令和5年度から広げてきております。令和4年度までは就職氷河期の方を中心にやってまいりましたが、令和5年度からは民間を経験された方、行政実務を経験された方、これはほかの役所で働いた方ということなのですが、それをやっておりまして、実は令和5年度ですと分野を限定しました。例えば、土木分野とか建築分野とか薬剤師、デジタル分野ですが、これは令和6年度、令和6年度というのはこの令和7年の4月から採用、入庁されますが、ここでは全職種に拡大をしております。令和5年度は11人、中途採用でございましたが、令和6年度は30名内定をしております、この人たちが4月から入ってくるということでございます。

主にこの三つのやり方でやっておりますし、三重県の人財マネジメント戦略、今、申し上げたようなことを中心に、議員がおっしゃったように、

ちょっと考え方を変えないかんので、そういう戦略を令和6年の3月に策定をしたところでございます。ただ、世の中のスピードはもっと早く進んでいるということもありまして、この戦略も見直しが必要かとも思います。

令和7年度、今度の4月以降ですが、総務部の中に「明日の県庁」創造チーム、これは名前も総務部の人らが考えて、若い人らの意見もいただきながら考えたようでございますが、そういうチームを設置して、県庁はどうあるべきかという議論をしていきます。その中で出てきた声も含めまして、県庁の職員の満足度が上がるように、どんな形で採用するかも含めてでございますけれども、仕事の仕方を考えていきたいと思っております。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

○46番（三谷哲央） いろいろお取組をいただいているというのはよく分かりました。

県庁の職員のキャリアアップですとか、カムバックということでまた戻ってきていただく、中途採用の枠も増やしてきますよという、そういうことで、これが進んでいけば一定の成果はあるのかなと、そういう思いがありますが、やはり県がやっておること以上に世の中の変化というのは大きいと思わざるを得ないと思うんですね。

そこで、週休3日制度の早期の導入を検討していただいたらどうだろうかということを御提案させていただきたいと思います。

新聞なんかの報道によりますと、公務員の週休3日制度というのは全国の自治体でも既に広がっておりまして、東京都では2025年、今年から、今までは育児や介護などの条件付きで認めておったものを、ほぼ全職種、全職員を対象とする方針に変えたということですし、既に導入済みは茨城県、千葉県、兵庫県の3県、この1月からは大阪府と奈良県でも始まっているということですし、導入を予定しているのは11都県ございまして、先ほど申し上げました東京都、それから岩手県、秋田県、群馬県、埼玉県、長野県、鳥取県、これはもう25年の4月から、愛知県は26年の1月から、宮城県は25年度中の運用開始、これを目指して、今、進んでおられるということであります。

例えば、同じ日に集中したらいかんよとかいろんなことはあるようですが、茨城県は1日当たりの働く時間を2時間長くするというので、1週間の総労働時間を維持しながら、平日での1日の休み、これを増やしていくというふうなことも考えておられるようで、既に休日を取得された方からは、休日が増えることで介護や育児、日沖議員からビジネスケアラーの話もございましたが、そういうことにも使えますし、また、先ほど来のキャリアアップの学びの時間ですとか、趣味の時間、社会貢献だとか社会活動にも使えるということもあるということであります。

また、国家公務員のほうも2025年から働き方改革として週休3日制度の導入をするというふうに聞いておるところでございます。

三重県も先ほど来、述べてきました若手職員のキャリアアップ、こういうものを促進するために、週休3日制度の早期の導入、これを御検討されるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 私らが働き出したときは、週休2日制を導入するかどうか、そんなんでできるかねとって言うていましたら、もう当たり前になって、もう二、三十年、もっとですかね、たちます。

ですから、今、週休3日制と聞くと、えっというふうには思うんですが、これは当たり前になってくる可能性があるとは思っております。

おっしゃるように、国や他県では導入が進んでおります。国は、この4月から全職員を対象に週休3日制をやるということですけど、これはフレックスタイムですので、働かん日の部分をほかの日に働いて補完するということになるわけでありましてけれども、それでも休みが1日増えるというのは、おっしゃるように、リカレント教育でありますとか、あるいはリスキリングも含めてそうであります。余暇の時間に充てることもできますし、介護とか、あるいは子育てに充てる時間もできるということで、選択肢が増えるという意味ではええものであるというふうに思っています。

県内を見ますと、県内市町で導入実績はまだございません。それから、

県内の事業者について見ますと、一部導入されておられる事業者もおいでになられますけれども、中小企業も多いということもあってか、なかなか導入が進んでいないというのは事実であります。

選択的な週休3日制、フレックスタイムの導入をしたときには、懸念される事項というのはないわけではないと。職場内のコミュニケーションが低下をしてしまうんじゃないかという、これはひょっとしたら杞憂かもしれませんが、それがあると。それから、窓口ではなかなか使い勝手が、窓口業務があるところは難しいと。これは人員を増やさないといけないので難しいというのもあるんですが、もう世の中が大きく動いてくるということであれば、一つの選択肢として中心に捉えて議論する必要があるかなと思ってございます。

そういう意味では、先ほど申し上げた令和7年度に設置をします若い人たちも入れて議論する、「明日の県庁」創造チーム、そこで主要な課題として議論をしていただきたいなと思っておるところでございます。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

〇46番（三谷哲央） ぜひ前向きに御検討いただきたいなと思います。

県が民間よりも遅くやる理由は何もないわけでありまして、やはり率先垂範でこういうケースならこういうふうにやれますよということをお見せするというのも大事な県の役割の一つかなと思います。もちろん、窓口の業務が滞ったり支障が出るというようなことは、これは避けなきゃいけません、それは運用の話で、前のテレワーク、コロナ禍のときにいろいろ議論はありましたけれども、それでも県庁は回っていったんですね。ですから、やり方一つをとればやっていけるんじゃないかなと思いますので、ぜひ御検討をお願いをしたいと思います。

次に、防災の話をさせていただきたいと思います。既に多くの議員から様々な角度で防災の質問が出ておりまして、私も防災対策の課題と能登半島地震の教訓ということで、少し別の角度からお話をさせていただきたいと思っています。

本県、南海トラフ地震のリスクを抱えており、令和7年度当初予算でも防災・減災対策に約32億円が計上されています。

しかし、予算の使い道を見ますと、津波の避難タワーの整備や避難所の強化といったハードの面、これも大事ですが、こちらに偏りがあって、能登半島で明らかになった避難所を選択しない、避難所以外に避難をされる、例えば在宅避難者の支援ですとか、また、書かれておりませんが複合災害、こういうことについての対策、こういうのはあまり考慮されていないのではないかと思いますので、この点、御質問させていただきたいと思います。

2024年、去年の能登半島地震では、多くの住民の方が避難所ではなく在宅避難とか車中泊だとか、こういう別のところを選択されています。今回の山林火災でも実際に避難所に避難されている方よりも親戚のうちに行かれたり、車中泊を選択されている方のほうが多いということなんです。

こういうことになる理由としては、高齢者や障がい者の方々は移動が困難で、避難所を選択するというよりはもう自宅にとどまると、こういうケースが多いということですし、何度か指摘されていますが、避難所の環境があまりよくないということで、とりわけ女性や子どものプライバシー等の確保等、こういうことの問題もあって避難所に行かれないという方も出てきています。

また、別の課題として家屋が倒壊から免れて家にそのままとどまっておられるというケースも多々あるんですが、やはりそこには水、電気、ガス等が絶たれて物資が不足するということになりますし、これは藤根議員の質問もございましたが、孤立する集落が多発をして孤立したそれぞれの集落での在宅避難者への自治体の支援が十分に届かない、こういうケースも出てまいりました。

本県において南海トラフ地震が発生した場合、こういう避難所を選択しない在宅避難者、車中泊の避難者、こういう方が多数発生するということが予想されます。

しかし、こういうことが予想されるにもかかわらず、現行の防災計画では避難所を選択しない避難者支援に関する明確な指針があると、あまりこうい

うふうには理解をしております。避難所を選択しない、こういう方々に対する支援、この必要性、例えば在宅避難者の安否確認システムの確立。今回の大船渡でもなかなか全員の安否確認がスムーズにできなかったというふう聞いておりますし、こういうことに対しては、芳野議員もスマートフォンアプリやLINEの活用のネットワークの話も出ておりましたが、こういうことも大事だし、基礎自治体ごとに在宅避難者をリストアップして個別対応できるような、そういう体制もつくる必要があるだろうと。それからまた、物資供給のための新たな仕組みづくりも考えていかなければいけないでしょうし、ライフラインが止まった場合、そういうときの地域ごとの防災拠点、こういうところにポータブル電源ですとかガスボンベ等々、そういうものの設備も必要だろうし、自家発電装置を設置し、電気、通信手段の確保もしていかなければいけないだろうということ、また、避難所以外の選択肢の確保として、車中泊の避難者を対象としたような駐車場の整備、支援策、こういうものも日常、常に用意をしていかなければいけないのではないかなというようにいろいろな考えられるわけで、こういうところにぜひ力を入れていただきたいなと思いますし、県としてのお考えがあればまた聞かせていただきたいと思います。

それから、もう1点、避難訓練。つい先だって、私の地元の木曽岬町でも避難訓練がありました。8時半にサイレンが鳴って避難所にそれぞれ行ってくださいね、こういうことで犬の散歩がてら、犬を連れてこられている方もおられましたけれども、のんびりとしたものであります。

しかし、本当の災害時のときの避難というのは、初動の動きというのはやはり生死を分けるぐらい大事なことでありまして、今、その避難訓練が主に昼間に行われています、昼間とか午前中とか。

しかし、大規模地震が別に昼間とか午前中にあるということではありません。夜中とか朝方にあるかもしれません。

実態に即した避難訓練、これもやっぱり大事だろうと思っていまして、車中泊や在宅で避難されている方が再度、また移動するような場合、こういう

ときの訓練も今から考えていかなければいけないのではないかと、こう思います。

能登半島地震の教訓ということでいろいろ御指摘は今までも出ておりますが、やはり夜間の避難訓練の実施ですね、こういうもののこと、懐中電灯とかスマホのライトを使ったような移動はどうだろうかとか、夜間の避難ルートの確認、これは昼間歩くのと夜歩くのは大分様子が違いますので、それからまた、そういうときに子どもや高齢者が安全に移動できるのかどうか、こういうこともやっぱり確認していくべきだろうと思います。

ぜひこういうことと併せてもう一つお願いしたいのは、例えば車中泊で避難されている方の健康管理、エコノミークラス症候群なんかで、能登半島地震でも実際に災害で亡くなられた方よりも災害関連死で亡くなられている方のほうが数が多いんですよ。ですから、そういうところも踏まえて、そういう車中泊でとどまっておられるような方々の健康管理、こういうことをどう考えていかれるのかということですし、断水とか停電、こういうことを想定したような各御家庭での食料だとか水等の備蓄、こういうものの確認も日頃からやっていかなければいけないんじゃないかということです。

それから、そういうものに、失礼な言い方をしますが、自治体職員の方々がきちんと対応できるかどうか、この能力向上の研修も特に必要だろうと思っております、いろいろお話をさせていただきましたが、こういうことについて部長のほうから御答弁があれば聞かせていただきたいと思います。

〔楠田泰司防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（楠田泰司） 避難所外避難者への支援の強化と、それから実態に即した避難訓練の実施について御質問いただきました。

まず、避難所外避難者への支援の強化について答弁いたします。

近年の災害では、家族や自分自身の健康状態により自宅から出られない、避難所に居場所を確保できない、そういった事情から在宅や車中泊など避難所以外に避難する、いわゆる避難所外避難者が多く発生しております。

これを受け、国では、令和6年6月に避難所外避難者の支援に関する手引も策定し、対策を促しているところです。

県におきましても、こうした手引を活用して避難所外避難者への支援として、まずは3点の対策を進めていきたいというふうに考えております。

1点目は、避難所外避難者の迅速な把握です。自主防災組織やボランティア団体などとの連携によりまして、避難者に関する情報を速やかに共有するための方法として、戸別訪問等によるアウトリーチの実施やICTの利活用など、他県の取組事例も調査しながら検討を進めていきたいというふうに思います。

それから、2点目は支援拠点の設置です。避難生活を送るために必要な物資や支援情報を提供する拠点について、例えば市町の中核となる避難所や地域の公民館など住民が集まる場所に設置することを、市町に対し会議などを通じて促していきたいというふうに考えております。

3点目は、民間事業者との連携です。避難所外避難者の多様な支援ニーズに対応できるように、駐車スペースや宿泊施設を有する民間事業者との協定締結、こういったことも市町と共に進めていきたいというふうに考えております。

そして、こういった対策については、県がつくっております三重県避難所運営マニュアル策定指針にもしっかりと盛り込んで取り組んでいきたいというふうに思っております。

これに加えて、先だって補正予算で御議決いただきました車中泊避難者を支援するための移動可能なトイレ付きのユニットハウスや水循環型シャワーにつきましても、県内の広域防災拠点に整備し、災害時に必要に応じて市町に提供いたします。

国のほうでは、避難所という場所に着目した支援から人に着目した支援に転換する方針を明確にしております。県としましても避難している場所にかかわらず、適切な支援が受けられるように、今日議員から御提案いただいたことも検討させていただき、市町と共に取組を進めていきたいというふうに

考えております。

次に、実態に即した避難訓練の実施について答弁をいたします。

災害はいつどこで起こるか分からないため、やはり様々な場面を想定した訓練を実施することが重要であると考えております。

防災対策部では、夜間に災害が起こった場合の防災対応を検討するため、昨年8月、北海道南西沖地震で大きな被害に遭った北海道奥尻島を職員が訪問し調査を実施しました。その際、地震発生とともに停電になり、避難が困難を極めたことなどを聞きまして、夜間訓練の必要性を改めて認識したところです。

一方、令和6年度、今年度実施しました防災に関する県民意識調査の結果を見ますと、過去1年間に地域や職場での防災活動に参加したと回答した方は46.5%でありまして、その中でも夜間避難訓練の参加は3.4%にとどまっております。

こうした状況を踏まえまして、地域や家庭での避難訓練を促進するために、まず二つの取組からやっていきたいというふうに思っています。

1点目は、夜間避難訓練のノウハウの共有です。市町や自主防災組織の方からは、夜間訓練の方法が分からないですとか参加者の安全確保が難しい、こういった意見がたくさんあります。

県では、これまで、防災技術指導員の派遣による助言や市町による避難路への誘導灯設置に対しまして財政支援を行ってきました。

これに加えて、キャンプですとか盆踊りなどの開催に合わせて訓練を行うなど、人が集まりやすいイベントと組み合わせた事例を自主防災組織リーダー研修なんかで紹介をしまして、ノウハウの共有を進めていきたいというふうに考えております。

2点目は、家庭での訓練における防災アプリの活用です。11月に導入しました県の防災アプリ、みえ防災ナビには、現在地の災害リスクや非常時の持ち出し品などの確認を行う機能があります。こうした機能を活用しながら、自宅に避難せざるを得ない場合を想定しまして、家族で確認や話し合う機会

を設けていただくことを防災イベントなどで啓発していきたいというふうに考えております。

そして、車中泊避難の話も先ほど議員からいただきました。これにつきましても、駐車スペースの運営や管理に関する留意事項を市町等に周知していくとともに、訓練の方法についても検討していきたいというふうに考えております。

こうした取組を積み重ねながら、繰り返し訓練の必要性を啓発していきたいというふうに考えております。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

○46番（三谷哲央） 部長、ありがとうございました。

ただ、まだまだ今からというようなお話が大部分を占めているのではないかなという感じがしてならないんです。

もう言い古されていますが、南海トラフ地震の発生可能性というのもここ30年以内に80％程度というふうに指摘をされておるわけで、今日明日あるかも分からないというだけに、相当急いでスピード感を持ってやっていただかないと、いざ実際のときに役に立たないということにもなりかねませんので、ぜひ力を入れてやっていただきたいなと思います。ぜひお願いをしたいと思います。

二つ目、複合災害への対応ということで質問させていただきたいと思います。

知事、複合災害という言葉、御存じだろうとは思いますが、能登半島、昨年の1月に大規模地震の大きな災害がありました。そして、9月には豪雨災害で複合災害となりまして被害が拡大をし、災害対応が非常に困難になったということです。中には同じ人が二度被災をして、より被害が甚大となる同時対応型複合災害、こういうことも起きてきておりまして、これでは行政の負荷がさらに高まってまいりますし、人手の不足が拡大をし、被災者、行政双方に深刻な状況を生み出す、そういうことになってまいります。

これはそう珍しい話ではなくて、2020年の熊本県では、熊本地震の復旧・

復興期のときに新型コロナが蔓延をして、社会的にも混乱を起こしましたし、また、水害も発生をしております。

記憶に新しいところで、2011年の東日本大震災、このときは御案内のとおり、東京電力福島第一原発で事故が起きまして、また2004年の新潟県中越地震のとき、地震前には豪雨、地震後には豪雪ということで、こういう複合災害が起きているんですね。

一説によれば戦後30件ぐらいあると、こういうことでありまして、これからさらに気象災害も激甚化・頻発化、こういうことが予想されますし、もし南海トラフの地震が起きたときに、その時期が梅雨時だったり台風時期と重なるということになれば、大きな複合災害が起きる可能性があります。

ところが、県の地域防災計画を読ませていただきましたが、複合災害に対する記述というのはあまり見当たらないような気がしておりますが、その備え、これからどうされていくのか、今までどうされてきたのか、そういうことも含めて御答弁をお願いしたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員から励ましとお叱りを頂戴しました。防災対策部、本当によく頑張っております、ここ何年かの間にもオペレーションルームやシチュエーションルームを整備したり、マンホールトイレを整備したり、緊急派遣チームというのを自動で派遣するようにしたりということでやっておりますし、また、災害即応・連携課という新しい課もつくりまして、おっしゃるような夜間訓練も含めてこれから増やしていこうと。

それから、去年、奥尻島の地震の状況を、平成5年に発生したものでございます、7月12日午後10時17分。おっしゃるように地震は夜中に襲ってくることもある。あのときは、もう取るものもとらずに逃げた人は助かって、財布とかを探しておられた方が津波に飲み込まれて亡くなられたと、そういうことです。避難をするというのはのんびり避難していて助かると、そういうわけではないというのは身をもって、職員4名だったと記憶していますが、実は行ってもらいまして、帰ってきた職員は、いや、ほんと大変なこ

とがよく分かりましたと、夜間の訓練も必要ですということを言っておりまして、意識は徐々に高まっていると思います。

三重県というのは非常にええとこで、今まであんまり大きな災害に遭うてないというところでもありますので、やはり災害の現場を見に行く、これはとても大事。そういう意味では、能登半島にも延べ1万8000人の三重県の人が行っていただいて気づきも我々、持って帰ってきているところでございます。

複合災害、御指摘を頂戴しましてありがとうございます。確かに今の計画には、これを想定した規定はないんです。

能登半島でどんなことが起こったかということですが、地震によりまして発生した河道の閉塞、川が土砂でせき止められたんですね。それは14か所ぐらいあったようでございますが、豪雨で7か所が決壊して、その下流に大きな被害を起こしたというのがありました。

そして、よく報道もされましたけど、地震によって被災者、被災された方が応急仮設住宅に入居をされました。そのうちの9団地806戸が9月の豪雨で浸水をしたということも言われております。

さらには、地震で緩んだ地盤に大量の雨が降り注ぎまして土砂災害が発生しまして、道路が寸断をし、地震のとき以上に孤立地域が発生したということで、地震のときは33か所の孤立集落があったということだそうでございますが、豪雨を受けて115か所に拡大をしたということで、実に3倍以上、4倍に迫るぐらいのものであったということです。

今、議員は南海トラフ地震が起きてというふうにおっしゃいました。これは実は逆もありますので、豪雨災害があったときに地震が来るということですね。これもあるので、それを考えていかないかんという話を私どももさせていただいているところでございます。どういうふうに考えるかということでありますけど、例えば豪雨災害があったときに何をやるかというのは考えております。そして、地震があったときに何をやるかというのも考えています。

ただ、その前に別の災害があったら何が変わるんだろうと、変わったもの

に対してどう対応せないかんのやろうということを考えていかなきゃいかん
ということの議論をやっております。

そうすると、変わっていくのは、先ほど申しました河道閉塞なんかで言う
と、自然、あるいは河川、地形、こういったものが変化をする。今ある三重
県の状態ではない形が局所的にしても出てくるので、それに対してどう対応
するか。対応の仕方としては、河道閉塞を解消するために堆積した土砂の撤
去を急がないかん、この対応を考えるべきであるということでございますし、
もう一つのカテゴリーとしては、住民の生活が変わる。普通は家で暮らして
います。そやけど、災害が来ると仮設住宅に入る人が多い、ホテル暮らしも
出てくるかもしれません。そうすると、そこは通常の対応ではあかんと。例
えば、大水が出やんようなところで普通は暮らしているはずなんですけど、
仮設住宅はどうしてもそういうところにつくってしまうようなことがあるの
で、そこで災害に遭う方が出てこられる。そうすると、そういうところへつ
くったらあかんやないかという議論を実はしていかないかんです。

我々、いただいた御指摘を踏まえまして、複合災害というものについても
県の計画の中できちんと考えていきたいと思っております。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

○46番（三谷哲央） ぜひ複合災害を県の計画の中にしっかりと位置づけてい
ただきたいと思います。

今回の大船渡の山林火災でも、恐らくあの山手のほうに住んでおられた方
は、この前の東日本大震災のときは海のほうの津波では助かった方だと思う
んですね。

しかし、今回、期間は14年空いていますけれども、今度、山のほうにこう
いうふうな大きな災害が起きてきたということで、いろんなケースがこれ考
えられるわけで、県の地域防災計画の中にはしっかりと位置づけていただいて、
先ほど生活も変わるとおっしゃいましたが、何と言っても命に関わる話で
ございますから、ぜひよろしく願いを申し上げたいと思います。

続いて、女性の県外流出と産業構造の課題ということで、少し質問をさせ

ていただきたいと思います。

既に議会でも質問が出ておりますが、ジェンダーギャップの話ですとか、特に若い女性の県外流出の話、これは三重県にとっては非常に深刻な話で、若い女性が県外に出ていくというのは、とりわけ、三重県だけではなくに他の県でも多く見られることなんですが、特に三重県はそれが顕著だということであります。

じゃあ、なぜ若い女性がたくさん県外に出ていくかということは、いろんな要因はありますが、その大きな要因の一つが産業構造の話だろうと思っています。三重県の経済は北勢地域を中心に、自動車ですとか化学、電気機器などの製造業が基幹産業としてなっておりまして、この業界、こう言うと叱られるかも知れませんが、男性中心の職場文化というのは非常にまだ根強い傾向にあるのではないかなと、そんな思いがしています。

例えば、技術職や管理職の多くが男性で占められ、女性のキャリアパスというのが非常に限られているとか、また、女性の管理職比率が非常に低くて昇進の機会が少ないとか、育児休暇とか時短勤務制度、形式上は存在しておっても実際に取得しにくい、そういう職場があるのではないかと、そういうことが指摘をされております。

I Tとかデジタルだとか、今日、デジタルの話が少し出ていましたが、クリエイティブな職種、ベンチャー企業等、こういうところだと比較的女性が活躍できる場面が多いんですが、三重県ではそれが不足している。代わりに、すぐ隣の大阪だとか名古屋のほうは、そういうI T、デジタル、マーケティング、こういう分野の求人というのがたくさんあるということで、どうしてもそちらのほうに流れていく、そういう傾向があると思います。

令和7年度の予算案を見ていまして、女性の活躍推進に1.2億円等々計上されておりますが、内容を拝見しますと企業向けのセミナーや意識啓発、こういうものが中心で、一番変えていかなければいけない企業文化を変えていく抜本的な対策、これが不足しているのではないかなと思います。

産業構造の転換というのは口で言うのは簡単ですが、実際にやろうとする

と、これはなかなか大変なんです。しかし、そのイニシアチブを県が取っていくということの積極性がなければ、なかなか解決しないんじゃないかなと思います。

後でまたスタートアップの話を少しさせてもらいますが、例えば女性向けのスタートアップのこういう制度設計、こういうこともやっぱり考えていかなければいけないだろうと思いますし、クリエイティブな産業の拡大、こういうのもある意味、県が率先して進めていくというようなこと、こういうことの積み重ねの中で女性の管理職への登用等が進んでいたり、男性の育児休業取得が促進されたり、また、柔軟な働き方の導入というのが可能になってきたりということです。

在宅勤務については、日沖議員が代表質問で短時間正社員制度、このことも触れておられましたが、こういうことも企業が積極的に活用していく、こういう仕組みづくりというか、インセンティブを県が率先してつくっていく、これがないといけないと思いますが、若い女性の県外流出を防ぐために女性が活躍できる職場環境の構築、こういう支援をする予算、これをもう少し積極的に増やすべきだろうと思いますし、単なる意識啓発ではなしに、具体的なインセンティブを持った、こういうものを進めていくということも大事だと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員御指摘のように三重県だけではないですけど、若い女性の県外流出は大きな問題であります。2024年の転入と転出の差、三重県ですね、もちろん転出が、もちろんというところであれですけども、残念ながら転出のほうが多いんですけど、差が5666人です。このうち15歳から29歳の男性、女性、いわゆる若い層ですね。この層は転入出の差は4277人なんです。15歳から29歳の女性で言いますと2246人ということでございますので、2024年の転出入の差の4割が15歳から29歳の女性であります。

15歳から29歳の女性って三重県の総人口に占める割合はわずかに約6%です。その人たちが転出超過の約4割を占めているということはもうどんど

ん出て行っているということで残念なことでありますし、危機意識を持っているわけでもあります。

そして、我々としてもイニシアチブを取ってやらないかんという気持ちを持ち、そしてそのためのインセンティブをいろいろとつくらせていただいているつもりでございます。

大きく言いますと二つ方策があると思っております。確かに今の三重県の職場というのは男性が働くところが多いのは事実であります、女性が働きやすい産業、これを誘致したりつくっていかないかんというのは事実でありまして、今までも、そして今回の我々御提案をさせていただいている令和7年度予算でも、そういったイニシアチブを入れ込んでおるつもりでございます。

例えば、令和6年度に創設をさせていただきました情報通信産業誘致の情報通信産業立地補助金というのがございます。これは補助上限が2億円、投下償却資産の20%。女性も男性と同じような条件で働けるのがIT企業ということでございますので、IT企業に来ていただけるようにということで、こういった補助金をつくらせていただいております。現に津とか四日市に港区に本社があるIT企業がこの制度も使って来ていただいているというのも出てきております。

そしてもう一つ、令和5年度につくりました宿泊施設の誘致です。観光産業は女性も男性と同じように働いていただく場面が多うございます。したがって、こういった制度を令和5年度につくらせていただいて、令和6年度には南部地域の要件を緩和しまして、例えば、これは5億円が上限でありますけれども、投下償却資産の10%、ただし、地域のDMOと連携をした場合には20%というのが全県的な制度ですが、南部はこれをかさ上げしてまして、投下償却資産の15%を補助する、DMOと連携した場合、25%補助すると、こういうことをやっております。

こういった形で、これも実は今、動きがございまして、この補助金を使ってホテルをつくろうという動きがございます。そこでホテルができますと、

女性の働く場も増えてくる。

そして、令和7年度は、企業全体ではなくても調査とか企画部門を、人数は少なくともいいから、その部分を三重県に持ってきてほしいということで制度をつくってございます。これは現に佐渡に行きまして、そういった場所を見てまいりましたけど、女性を中心に働いておいでになりました。

したがって、そういったものが来てくれれば女性の働く場が増えるということで、これは今、提案をさせていただいていますが、補助上限が3000万円、そして補助率は南部地域が2分の1、それ以外は3分の1ということで提案をさせていただいています。一つは産業に来ていただく、あるいはスタートアップも含めて起業するということでございます。

もう一つは、女性が活躍できる職場環境を整備するということでございまして、製造業でも実は女性は活躍しておられます。ある自動車部品の会社に行きましたけど、そこでは重いものは女性は持ち上げられないんですけど、それを機械の力で持ち上げて、女性が対応しているような職場がございました。

ただ、そういったことをやっていくためには、やっぱり企業内の設備を変えていかないけません。女性の更衣室もそうです。

そういうところが必要なので、令和6年度に働き方改革推進奨励金という補助金をつくらせていただいています。これは正規雇用に変換をしていただく場合とか、女性を採用していただく場合、女性専用施設の整備、これを補助するということで、27社が既に活用していただいています。こういったものを活用していただいて、女性が働きやすい職場をつくるというのは2点目の大きなポイントであろうと思っています。

ただ、それで本当に足りるのかと、これは検証が非常に重要でございまして、おっしゃったような例えばスタートアップに関して女性だけをターゲットといいますか、女性に対してさらに手厚くというようなことは、実はまだ我々としては考えに至っていないところでございますので、場合によると、そういったことも考えていかなあかんかもしれません。

今度、ジェンダーギャップの解消の戦略もつくろうとしておりますので、そこでも十分議論をさせていただいて、効果的な施策を講じていきたいと考えております。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

○46番（三谷哲央） ありがとうございます。

様々な施策があるんですが、もう一つは女性自身のスキルの向上というのは当然必要なので。ですから、県内の大学とか専門学校、こういうところと何か連携を取って、女性のITスキルを向上させるようなそういう仕組みづくりも一方に置いて、そういう産業構造の変化の中にきちっと的確に対応できるような、そういうものに仕上げていただければ非常にありがたいと思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

最後にスタートアップ。これは龍神議員も先ほど御質問されておりました。令和7年度の予算案を見ていますと、県内投資促進事業で6000万円、スタートアップ支援事業で5775万2000円計上されていますが、その中身を拝見しますと、既存の起業支援プログラムや資金支援が中心で、大学院生や若手研究者、女性起業家が世界に打って出るような施策というのはあんまりないんじゃないかなと、このように思っています。

とりわけ、県内限定の支援が主で、グローバル市場を見据えた成長戦略が不足しているのではないかということと、スタートアップの成長を加速させるエコシステムの構築が不十分で、後でまた言いますが、特に資金調達や大企業との連携、この辺りが非常に弱いのではないかなと思っています。

一つ、大学発のベンチャー支援の強化をお考えいただけないかなと思います。三重県では、三重大学はじめ高等教育機関がありますが、大学発のベンチャーの創出というのは十分進んでいないと思っています。特に技術系、研究開発型のベンチャー支援が不足してしまっていて、これが三重県のスタートアップシステムの弱点になっていると思っています。東京のインキュベーション施設の連携等のお話もありますが、例えば三重大学の中にインキュベーションスペースも拡充するとか、また、産学連携の仕組み、こういうも

のをお考えいただいてそれを事業化していく、そういう支援プログラムがあってもいいのではないかなと思っています。

また、研究成果、大学での特許技術や研究成果を商業化するための支援、助成制度、こういうものがあるのもいいと思いますし、産業界と連携をして大学発ベンチャーの市場適応実験、こういうものもあってもいいだろうと思っています。

また、海外への展開支援、こういうための海外アクセラレーターとの連携等ということも考えていただければありがたいなと思いますし、とりわけグローバル市場向けの資金調達、販路開拓、このための補助制度ということもお考えいただきたいと思います。

先ほど女性の県外流出の話のところでも出ましたが、女性の起業家もぜひ育成をしていただきたいと思いますし、スタートアップの資金調達、こういうこともしっかりと、特に県が主導して地元金融機関だとか企業と連携して、例えば100億円ぐらいのスタートアップファンド、こういうものの創設ということもお考えいただきたいなと思っております。クラウドファンディングの話もありますから、こういうものの活用だって十分考えられるだろうと思います。

もう一つは、グローバル市場を視野に入れた場合、スタートアップビザの制度の創設、これをぜひ御検討いただければなと思うんです。海外の優秀な方、2年なら2年の期限で三重県に来ていただくというようなビザ制度、これがございますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

大学発のベンチャー、これを支援する、女性起業家向けのこれも支援する、スタートアップの資金調達は非常に大事ですよ、グローバル市場への進出の支援策、これもぜひ御検討いただきたい、こういうことを含めて御見解をお伺いしたいと思います。

〔松下功一雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（松下功一） 議員のほうからスタートアップ支援をより実効性のあるものにするために四つほどですかね、お示しいただきました。それ

らにつきまして答弁申し上げます。

県では、プラットフォームを基盤としまして、スタートアップの成長段階に応じた支援に取り組んでいるところでございます。

こうした中で、御指摘いただいた四つの方策はそれぞれ重要なことと考えておりまして、多くの御示唆をいただいたと思っております。

現状であります、県では大学発ベンチャーを生み出すために、高等教育機関と連携し、学生に対する機運醸成や事業計画の磨き上げ支援を実施しているところでございます。

また、女性起業家に関しましては、身近な相談相手が必要という声も多くあることから、成功を収めた先輩起業家等とつながる交流会を開催するなどの支援に進めておりますし、来年度はメンターを置いてさらにそのサポートする仕組みを始めたいというふうに思っております。

それと、資金調達であります、スタートアップがその調達手段を多様化できますように、県内外のベンチャーキャピタル等との共催イベントを開催しまして、マッチング機会の創出に取り組んでおります。

今後もこういった、先ほど申しましたような取組については着実に進めるとともに、議員の御指摘の点も含めて改善を図りながら、成長段階に応じた支援に取り組んでまいりますし、それともう一つ、最後のほうでお話いただいたグローバル市場進出促進につきましては、現状でなかなか特段の取組はございませんが、今後、必要性が高まってくるものというふうに思っておりますので、事業者等の声も聴きながら検討を進めていきたいと考えております。

そして、さらに外国人のスタートアップビザの話もいただきました。本県では、県内大学での留学経験を持つ方を対象としまして、既にスタートアップビザ制度を令和元年度から導入しております。

ただ、現在のところ、その活用実績がまだ1件にとどまっております、まだまだ課題があると思っております、県内大学への働きかけを行うなど活用が進むように取り組んでいきたいと考えております。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

○46番（三谷哲央） スタートアップ、まさにこれからの三重県の大きな成長の柱になってくるんだろうと思っています。

やはり一番お金の話がなかなか三重県の中ではまとまっていかないんで、ベンチャーキャピタルとかエンジェル投資家との交流とか、こういうところのマッチングをしっかりとやりながら、県内である程度の資金がきちっとまとまっていくような、そういう仕組みをぜひ検討いただければなと思います。

それから、先ほどスタートアップビザの話でもうやっていますよという話なんですが、成果としてはどれくらい上がっているんですか。

○雇用経済部長（松下功一） 先ほど申しましたが、まだまだ1件ということで、なかなか実績が出ている状況ではありませんので、それと留学生を対象にしているだけですので、さらにそれ以外の方も含めてできるかどうか検討していきたいと思っています。

〔46番 三谷哲央議員登壇〕

○46番（三谷哲央） 留学生対象ではなしに、海外の起業家の方々が三重県で事業を立ち上げやすいような、そういう方向でぜひ御検討いただかないと、なかなか実りのあるものにはなっていないかなと思っています。世界のトップレベルの方に来ていただくというのはなかなか難しいかも分かりませんが、やはり三重県は、龍神議員への御答弁にもありましたように、三重県には三重県のよさ、強みもあるわけですから、そういうところもしっかり生かしていただいて、今後ぜひお願いをしたいと思います。

時間もなくなってきましたので、この後、また関連質問があるようですから、もうしばらく本会議があるのかなという感じがしますが、一番最後の締めの質問として頑張らせていただきましたので、本当にありがとうございました。終わります。（拍手）

休

憩

○副議長（小林正人） 本日の質問に対し、関連質問の通告が3件ありますが、

この関連質問は後刻認めることとし、暫時休憩いたします。

午後 2 時11分休憩

午後 2 時20分開議

開

議

○議長（稲垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質

問

○議長（稲垣昭義） 県政に対する質問を継続いたします。

最初に、龍神啓介議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。7 番 吉田紋華議員。

〔7 番 吉田紋華議員登壇・拍手〕

○7 番（吉田紋華） 津市選挙区選出、日本共産党の吉田紋華です。龍神議員の質問に関連質問をさせていただきます。

早速、まず1 点目、県の人口減少対策として行われている出会い・結婚支援がありますが、そのエビデンスとして、先ほど知事も御答弁されましたように、結婚している人の数が多いほど合計特殊出生率が上がる、そして統計的にも結果が出ているとおっしゃっておられました。

しかし、世界各国が出生率の減少の中で、知事はよく御存じかもしれませんが、フランスでは2023年の合計特殊出生率が1.68、同じ年に日本は1.20なんですけれども、フランスでは、いわゆる婚外子の割合が61.0%となっており、PACSなど婚姻によらないパートナーシップの中で育つ子どもが多いということです。

これを証明の問題、命題として考えると、結婚をするという要因、そして子どもが増えるという結果で、その命題は日本では真なのかもしれませんが、フランスにおいては、それは真ではない、正しくないということだと思います。

そして、国、場所が変われば真の因果関係にない命題を三重県がエビデンスとして用いることは正しいと言えるのかという疑問があるのですが、知事のお考えを伺いたいと思います。

○知事（一見勝之） 御同僚の議員からもフランスの制度について御質問いただきまして、お答えを申し上げたところでございますけれども、私たちは合計特殊率、自然減をいかに少なくしていくかと考えないかんですけど、この日本で、そしてこの三重県で考えていかないかんとということでございます。

結婚に関する考え方は国ごとに違いがございます。御指摘のように、2022年、数字で言いますと日本は婚外子はわずか2.3%。ただ、フランスはもう61.0%ですから、フランスは結婚という制度を経ずに子どもを持つということが、その数字ですともう通常になっていると言っても過言ではないと思います。

ただ、先ほども申し上げましたように、我々はこの日本で、そして三重県で考えていかないかんとということでございまして、合計特殊出生率と未婚率、そして有配偶出生率、その重回帰分析をしましたところのいわゆる相関係数のRというものは0.9、もうほぼ1に近いということですから、かなり相関関係がある。

さらに言うと、統計上のt値、これは2を超えるとかなりの相関関係があるものですが、未婚率と合計特殊出生率のt値は、絶対値で言うと11、そして有配偶出生率は16ということですので、ここを見ながら考えていく必要があるということを申し上げたということでございます。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） ありがとうございます。

私は保健師の国家試験を受けまして、それと関連して疫学とか統計も学ぶんですけども、疫学的にその因果関係があるかを判断するときに、関連の普遍性があるかというところがその判断基準にあるんですよ。だから、ここでは成り立つけれどここでは成り立たないというのは、因果関係の関係にないですということが科学的な考えなんです。

なので、三重県のこのエビデンスと言っているものは不十分だと私は考えておりますし、この御答弁、改めて御丁寧に御説明いただきましたけれども、政策の根拠とすることへの不安が高まるなどと思いました。

そして、これが根拠になるという確信には、やはり家父長制的な思いが根づいているのだと改めて確認をいたしました。

それで、人口減少対策に関して子どもが増えることがゴールなんだろうかという疑問が消えないんですけれども、仮にそれがゴールなのであれば、三重県が行っている出会い・結婚支援、出生数を把握していないということで、やはり出生数を把握してしまったらこの事業の効果がないことが証明されてしまうから出生数を把握できないのかなとも考えてしまいます。

御質問された議員から政策の検証結果を怠らずやってほしいという御発言がありましたが、私もそこに完全に同意をいたします。

ということで、2点目の質問をしたいと思います。昨年の6月12日、私が消滅可能性自治体についての関連質問をした際に、知事はミュルダールの論を引き合いに出されて答弁をされました。その際に、こう御答弁されたんですけれども、人口問題を客観的事実をとらまえて数字として扱ってどういうふうにしていくかをミュルダールが議論したというふうにおっしゃっていましたが、三重県がやっているのは県にとって都合のいいアンケート結果や数字を論拠にしていると言わざるを得ないと考えています。

また、ミュルダールの研究をされている経済学の藤田教授によれば、子どもを持つ持たないについての個人の選択の自由を認める立場に立ち、また親になろうとする自由を妨害するような経済的・社会的困難は除去されなければならないということをミュルダールが強調したと。そして、諸困難が顕在化する前に普遍主義的福祉を施す、そうした方策のみが民主的国家において出生率低下に歯止めをかけ得る適切な手段であると主張したということです。

私はこの予防的社会政策、これがジェンダーギャップ解消の先につながっていくと考えています。なので、行政の婚活支援は親になろうとする自由を妨害するような経済的・社会的の困難の除去、これには直接的には当たらな

いと考えています。

これを踏まえて二つ目の質問に入りたいと思いますけれども、自然減対策について、人口減少対策のためのジェンダーギャップの解消という観点から、県としてはジェンダーギャップの解消の理由を経済分野46位というところで力を置いていただいていると思います。

ですが、その指標を測った都道府県別ジェンダーギャップ指数では、経済分野で46位なんですけれども指数が0.405、また行政や政治分野ではその指数よりも低くなっていると、0.2台です。

先ほどのミュルダール氏の論を根拠にするならば、普遍主義的福祉の観点から、経済分野に限らずジェンダーギャップの解消の施策を全分野に広めていくべきだと考えておりますけれども、この点も知事に伺いたいと思っています。いかがお考えでしょうか。

○知事（一見勝之） 全地球的にパンゲアで考え方を統一することができればいいですけれども、やっぱり国ごとに制度が違うので、先ほども申し上げましたが、我々は日本において、そしてこの三重県において何を必要なのかということで対策を組んでいくと改めて申し上げたいと思います。

それから、出会いサポートに関して出生数、この把握というのはやっぱり我々も必要であるというふうには思っております。その前に婚姻数、こういうのも把握をしていかなきゃいけない。我々に先立って制度をつくっております茨城県なんかは、例えば99組が年間、サポートシステムを利用して結婚されている例がある。我々としても数字はちゃんと取っていかなきゃいけないというのは考えているところでございます。

また、ジェンダーギャップの解消につきまして御質問いただきました。経済分野では、三重県は46位です。教育分野で29位、そして行政分野では15位、政治の世界では9位と非常に進んでおる県ではあります。政治分野はですね。

ただ、ほかの分野、一番やっぱり遅れているのは経済でございます。

したがいまして、経済面でということを強調して申し上げておりますが、例えばこれからやっていかなきゃいけないアンコンシャスバイアスについて

申し上げると、その中で企業の中で考えてもらわなきゃいけないのもあるんですが、教育分野でいかにアンコンシャスバイアスを取り除いていくかとか、あるいは家庭や地域でどう取り除いていくか、これはとっても大事なことでございますので、経済経済とは言っておりますが、まずは経済、この46位を何とかせないかと。

だけど、ほかの部分も放っておいていいというわけではありませんで、適切に対応させていただきたいと考えております。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） 全地球的に考えを統一できればいいというのは、それが難しいというのはごもっともだと思いますし、そのために人類が積み上げてきた科学や研究、学問があるのだと思います。エビデンスというのは、そういうのを踏まえてつくっていくものですので、そこにうそは通じないと思います。

また、ジェンダーギャップの数値に関してですけれども、日本はそもそも国として世界の中でジェンダーギャップ指数がとても低いということなので、日本の国内で比べてもドングリの背比べといいますか、順位がよくても指数が低ければ意味がないと思います。

それで、アンコンシャスバイアスを教育の中で取り除いていくことだったり、経済分野以外にも方策のお示しがありましたので、ぜひとも継続していただきたいと思うことですし、今後にも期待をしております。

最後に、先日の松浦議員の一般質問でもありましたように、女性特有の健康課題しかり、子育て関連の課題しかり、ニーズをしっかりと県は捉えていく必要があると考えております。人間が育つためには周りが何をすべきか、その思考過程や実践を女性に丸ごと投げてしまうことこそがジェンダーの問題の本質ではないかと考えております。経済分野で女性の場所を増やすことへの注力ばかりでは、むしろ子どもの出生は減るのではないかと一当事者として考えを述べさせていただき、しかし今後の期待も申し上げながら私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（稲垣昭義） 同じく、龍神啓介議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。８番 石垣智矢議員。

〔８番 石垣智矢議員登壇・拍手〕

○８番（石垣智矢） 関連質問させていただきます自由民主党会派、いなべ市・員弁郡選挙区選出の石垣智矢でございます。

先日、私も一般質問をさせていただいた中で、非常にスポーツ推進に関わるお話もさせていただきました。一般質問の中で質問という形ではさせていただいてはなかったんですが、本日、関連質問という形でぜひさせていただきたいというふうに思っております。

龍神啓介議員が質問されたプロスポーツと地域活性化についてというところで、私もプロスポーツチームとの連携を視野に入れた取組推進、ぜひ行っていただきたいという思いで質問をさせていただきます。本県では、令和５年度に第３次三重県スポーツ推進計画を策定されまして、県民のスポーツ推進に力を注いでいただいているところでございます。この中の指標にもありますように、成人の週１回以上の運動・スポーツ実施率、こちらのほうは令和４年度の実績で52.7%でありまして、目標値で掲げる65%とは大きく乖離しているというふうに県のほうも課題として挙げられております。

特に働く世代や子育て世代、そして女性がなかなかスポーツ実施率が低いという状況からも、なかなか身近な場所で機会がないという理由からスポーツに触れる機会を少しでも県としても地域密着型のスポーツの機会づくりというのをつくっていただく必要があると考えております。

現状は、スポーツの機会づくりといたしまして、市町であるとか、また各種競技団体、協会の皆さんと連携して取り組んでいただいておりますが、龍神議員の質問にもありましたように、プロスポーツチーム、また県内に拠点を置くスポーツチーム、こういったところとの連携をぜひ強化をしていただきたいというふうに思っております。スポーツチームの皆さん方は、地域に根差したスポーツ推進を積極的に行っていただいておりますし、またプロ

リーグのあるスポーツ競技においては、もちろんプロ昇格の条件といたしまして規定を満たす様々な施設整備、これも進めていくのと、観客動員数も目標値まで達成をしていなければ昇格もできない。また、これから昇格していく上で、地域の子どもたちのスポーツ育成機関の設置、こういったものも必要になってくることから、地域の方々と共生したスポーツ推進というもの、まさにこのスポーツチームの皆さん方にやっていただいておりますので、県としても広域でスポーツ推進に当たる上で重要なパートナーだと私は考えております。

スポーツは、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツに関わることができますので、県民の皆さんがスポーツの価値を広く享受する、こういった意識づくりも大切だと思っております。

そこで、推進計画内にある県民のスポーツ実施率向上に向けて、スポーツの機会づくりと意識づくり、こういった観点からどのように取り組まれるのかお伺いをいたします。

○地域連携・交通部スポーツ推進局長（藤本典夫） 議員に御紹介いただきましたとおり、県のスポーツ推進計画では、K P I の一つに成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率を設定し、県民の皆さんがスポーツに触れ親しむ機会の充実に取り組んでいます。

具体的には、みえのスポーツフォーラム、あるいはみえスポーツフェスティバル、あるいは市町対抗駅伝等幾つかの事業を実施しておりまして、例えば今年度で言いますと、みえのフォーラムでは、昨年、水谷隼さん、これは元プロ卓球選手で東京オリンピックの金メダリストですけれども、その方に来ていただいて講演いただき、その中では、子どもたちとも実践を通じてスポーツの楽しさを伝えていただきました。また、フェスティバルでは、9月、10月の土日を中心に56の事業を実施しておりまして、それぞれの競技の中で参加していただいた県民は約1万5000人ということで、多くの方にスポーツに接していただいたところです。

それ以外にも見る機会の充実としまして、市町や競技団体などが国際大会

や国内大会を誘致するに当たって、県として財政的な支援を行い、ハイレベルなスポーツを見る機会を充実、提供しているというところです。

こうした取組を引き続き実施していくことで、県民のスポーツへの関心を高め、する人への増加につなげていきたいと思っています。

〔８番 石垣智矢議員登壇〕

○８番（石垣智矢） 御答弁いただきましてありがとうございます。

先日の市町対抗駅伝のほうも私、現地を見させていただいて、あれもまさに僕はスポーツの価値をより広める意識づくりの一環でもあると思っていて、やはりふるさとを愛する気持ちを育むだとか、地域の子どもたちを丸となって応援するという、やはりスポーツの価値を改めて感じさせていただく、そういった取組だと思っています。

また、様々な事業のお話をいただいたんですが、やはりなかなかプロスポーツであるとか県内に拠点を置くチームの皆さん方と連携をしながらやるという具体的な内容までは、今現在、取り組む形というのは難しいのかなという答弁を聞かせていただきまして、恐らく教育委員会でありますと、それこそ、先ほど水谷隼選手と言われましたけれども、プロスポーツ選手、国の制度を使っただいて、まさに学校教育の中で子どもたちがプロの選手であるとかプロの考え方を聞くような、そういった教育にも取り組んでおられるというふうに聞いておりますし、また市町の社会福祉協議会なんかでありますと、健康づくりという観点から連携協定を結ばれて地域の福祉向上に取り組まれている。これは、スポーツチームと社会福祉協議会が連携協定を組まれてやられていたりというふうな形で、市町の中でもやはりスポーツチームと地域を結びつける取組というのを積極的にやっただいております。そういった意味でも、私はこのプロスポーツチームや県内に拠点を置くスポーツチームの皆さん方をより地域と結びつけるために、県の大きな推進が必要だというふうに思っております。

第３次三重県スポーツ推進計画の中に、スポーツチームとの連携という文言がありません。方向性也没有ません。私はぜひこの計画に盛り込んでいた

だくような方向性を持っていただきたいというふうに思っています。この計画自体は令和8年度までとなっておりますけれども、今から2年ほどかけて様々な取組と知見を深めていただいて、この次期計画の中に、プロスポーツチームや県内の拠点を置くスポーツチームとの連携を入れていただく方向性をぜひお考えいただきたいということを知事に最後、お聞かせいただきたいと思います。御意見を伺いたいと思います。

○知事（一見勝之） 非常に興味深い御指摘を頂戴いたしました。

実は、プロスポーツチーム、三重県にはヴィアティン三重以外にもアトレチコ鈴鹿クラブもおいでになられますし、それから三重ホンダヒートもおられます。それから、パールズもおいでになられたり、三重バイオレットアイリスもおられたり、活躍をされておられます。それぞれやっぱり試合が大変なので社会貢献活動は難しいかと思いきや、本当に一生懸命やっていただいています。スポーツだけではなくて、例えばヴィアティン三重とか三重ホンダヒートなんかは、いじめ対応の街頭活動なんかに参加していただいて本当にありがたいことでありまして、それ以外にも県民の日を設定していただいて、我々を呼んでいただいたりしています。

プロの試合というのは見てみると、やっぱり我々やっている試合と全然違いまして、スポーツをやってみたいなって気持ちも起こってくるのも事実でございます。何よりもやはり子どもたちに対する教育という意味で、プロの選手方の、あるいはプロチームの御貢献というのは大きなものがあるというふうに考えております。

令和9年度以降になりますが、次のスポーツ計画の中で、プロスポーツのチームが果たす役割、プロスポーツ選手が果たす役割というのは議論をさせていただきたいと考えているところでございます。

〔8番 石垣智矢議員登壇〕

○8番（石垣智矢） 知事、ありがとうございました。

非常に前向きな御答弁で、やはりスポーツに携わっていただく県民の皆様は、たくさんおられますので、勇気づけられた一言でもあるかなというふう

に思っております。

先ほども私、話をさせていただいたように、これは多部局にまたがってきます。それほどまでにスポーツの力というものは大きいものがありますし、教育委員会だけではなくて、子ども・福祉部のほうもそうですし、またスポーツ経済となってくると、また雇用経済部が関わってきたりと、やはりこの推進計画の中で大きく方向性を位置づけていただくということが、三重県として総がかりでこのスポーツ推進につながるのかなというふうにも思っておりますので、ぜひ今の方向性で今後も引き続き取り組んでいただきますことをよろしくお願い申し上げまして、関連質問終了とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（稲垣昭義） 次に、田中智也議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。32番 東 豊議員。

〔32番 東 豊議員登壇・拍手〕

○32番（東 豊） 東紀州選挙区選出の東豊と申します。田中智也議員の発言に対する関連質問を行いたいと思います。

豊かな三重の海と題しまして、魚類養殖が高水温に対応していくためにはという質問項目でございました。

部長からは6割を占める魚類養殖の産出額ということであつたりとか、それからマハタのこととか、あるいは令和7年度に向けた取組など御答弁をいただいたところであります。期待をしているところでありますが、私のほうからは、少し踏み込んだ形で。令和5年だったと思いますが、新たな養殖魚種としてマサバというのを取り組んでいらっしゃるということであります。養殖技術の開発を進めていらっしゃるということで、引き続き令和7年度もいよいよ実証も踏まえた形でやっていらっしゃると思います。

鳥羽磯部漁協が中心で海面養殖、それから外湾、南伊勢だと思いますが、陸上養殖というようなことで研究されていると思いますが、これがうまい形でいくと思いますが、それを例えば水平展開とか横展開をしていくときに、課題となってくるのがやはり販路の問題だというふうに思います。

今後の販路拡大についても含めて、どのように取り組んでいるのかということをお答えいただきたいと思います。

冒頭に申し上げるべきだったんですが、水産王国みえの復活というのが大きな目標であります。そして、さらなる発展ということも踏まえて、非常に希望の持てる一つの施策かと思っておりますので、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○農林水産部長（中野敦子） マサバの養殖技術の開発ですけれども、令和5年から令和7年までの3年間で取組を進めたいと考えております。

今年度ですけれども、試験的な出荷を行いまして、やはり食べられる部分の多さであるとか、あるいは脂の乗りがちょうどいいというふうな高い評価をいただいているところです。令和7年度はこうした結果も踏まえまして、さらに養殖に適した海域ですとか、あるいはその餌の種類とかタイミングであるとか、そういう最適な方法をさらに研究を深めていきたいと思っておりますし、またこうした内容を水産研究所のほうでマニュアルとしてまとめまして、マサバの養殖に取り組んでいただく生産者の方を増やしていくというふうな取組を進めていきたいと思っております。

御質問をいただきました販路の点ですけれども、もちろん生産を増やしてそれを出荷する先というものがなくなってまいりますので、こうしたマサバの持つ強みというものを生かしまして、県内の宿泊事業者ですとか、あるいは飲食店はもちろんですし、あと首都圏といったところにも取扱いをしていただけるような、そういう働きかけを今後してまいりたいと考えております。

〔32番 東 豊議員登壇〕

○32番（東 豊） ありがとうございます。

販路まで含めて検討していただいて、さあということで、実はこの間、人口減の問題で、人口が減ってきている、空き家がすごく増えているということを肌で感じると申し上げましたけれども、沿岸の水産業は本当に日に日に疲弊していると、水揚げも含めて、価格も含めて本当に肌で感じる毎日でご

ざいます。ぜひ希望が持てるような水産業、水産王国を目指していただきたいというふうに思います。

私は昭和30年生まれでございまして、30年、40年ぐらいからもう熊野灘沿岸はハマチの養殖の生けすがたくさんあったんですね。勢いよく。ちょっと調べると、香川県でハマチの養殖が始められたそうですが、それを拡大したのは三重県の養殖の技術だそうです。それが全国に横展開されて、他産地にお株を取られたような状態であります。

ちょっと資料を見ますと、全国シェアの中で三重県が1位というのはマハタでございます。マダイは4位なんです。ウナギが6位とあるんですが、近くの間僚に聞きますと、ウナギの養殖場はあんまりなくなったよという話は聞くんですが、というのは上位がほとんど9割ぐらいを占めているので、少しウナギはあるようですが。その次が全国7位でマグロ、全国10位がブリ、いわゆるハマチなんですけれども、そういう位置に押されている、10位ぐらいになっているということは、私はちょっと残念だなというふうに思うんです。

ハマチというのは大きくなるとブリなんです、ブリというのは、今、インバウンドでとても人気があるわけですね。輸出も含めて。その区画漁業権という、いわゆる小割の設定の中で、ハマチ、ブリをやりたいという事業者もいらっしゃるやに聞きます。ここいらも含めて三重県ももう少しブリ、ハマチの養殖について巻き返すというのか、新たに。限られた海面でありますのでなかなか調整が難しい部分もあるかと思いますが、三重県はその当時、全漁連の会長を出して、以前、私どもの地元から出ておりましたので、非常に身近に感じている水産業の振興については、ぜひ力を入れていただきたいと思うんですが、その辺の御答弁をいただければと思います。

○農林水産部長（中野敦子） ハマチというか、ブリにつきましては、各地でそれぞれ特色のある餌を与えたりというふうな形で違いを出してみえるというのは承知をしております。

三重県でもその辺りを工夫をしながらなんですけれども、まず生産面とい

うところでは、やはり今、高水温化が課題になってきておりますので、病気に強いような育て方であったりとか、あるいは種苗であったりとかというものをどうしていくかという研究を進めておりますし、また販売につきましては、先ほどのマサバも同じになりますけれども、首都圏の量販店などでのフェアで三重県のブリ、ハマチというものをPRをしていきたいと考えております。

さらに輸出という面ですけれども、やはり脂の乗った魚というのが非常に評価が高く引き合いも多いというところもありますので、三重県の魚、ブリにつきましてもベトナムですとかシンガポール辺りで商談が進むように県としても支援をしていきたいと考えております。

〔32番 東 豊議員登壇〕

○32番（東 豊） ありがとうございます。輸出も視野に入れて販路拡大に取り組んでいらっしゃるということでございます。

知事には質問しませんが、私ども沿岸部に住んでいますと人口減、産業、それから第1次産業の特に水産業、海業も含めてインバウンドとか社会情勢が大きく変わっている中で、やっぱり素材生産をちゃんとやっていくということが足腰を、やっぱりPR、観光の目玉である食はもうセットですので、ぜひ水産業を支援していただき、引き続き力を入れていただいて、県ができることを一生懸命取り組んでいただきたいというふうをお願いをし関連質問とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（稲垣昭義） 以上で県政に対する質問を終了いたします。

議 案 審 議

○議長（稲垣昭義） 日程第2、議案第74号から議案第97号まで並びに議提議案第1号を一括して議題といたします。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号から議案第97号まで並びに議提議案第1号は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認めます。よって、本件は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

教育警察常任委員会

議案番号	件 名
9 5	工事請負契約について（盲学校・聾学校建築工事）
9 6	工事請負契約について（盲学校・聾学校電気設備工事）
9 7	工事請負契約について（盲学校・聾学校機械設備工事）

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
7 4	令和6年度三重県一般会計補正予算（第8号）
7 5	令和6年度三重県県債管理特別会計補正予算（第2号）
7 6	令和6年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
7 7	令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
7 8	令和6年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第3号）

79	令和6年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）
80	令和6年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
81	令和6年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
82	令和6年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
83	令和6年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）
84	令和6年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第3号）
85	令和6年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
86	令和6年度三重県水道事業会計補正予算（第4号）
87	令和6年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第3号）
88	令和6年度三重県病院事業会計補正予算（第3号）
89	令和6年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第5号）
90	令和7年度三重県一般会計補正予算（第1号）
91	三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金条例の一部を改正する条例案
92	防災関係建設事業に対する市町等の負担について
93	農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
94	土木関係建設事業に対する市町の負担について
議提1	三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（稲垣昭義） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（稲垣昭義） お諮りいたします。明7日から20日までは、委員会の付託議案審査等のため休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣昭義） 御異議なしと認め、明7日から20日までは、委員会の付託議案審査等のため休会とすることに決定いたしました。

3月21日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（稲垣昭義） 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時50分散会